



家族再統合の成功と
安定した里親支援モデルの構築
のためのシンポジウム

事業報告書

2018年3月

一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構

目次

開催概要	2
------	---

総 評	6
-----	---

シンポジウム講演内容

東京・大阪共通講演

基調講演「オレンジ郡児童福祉制度 ～家族再統合と家庭中心の支援～」	9
アン・ブロクサム オレンジ郡福祉庁子ども家庭支援局長	
特別講演「ボーイズタウン里親サービスモデルの概要」	14
ステフ・ジャンセン ボーイズタウン法務部本部長	

東京 シンポジウム第1部：シンポジスト講演

「共同養育と当事者参画」	18
林浩康 日本女子大学社会福祉学科 教授	
「家族再統合を目的とした里親支援・在宅支援体制の強化」	20
藤林武史 福岡市こども総合相談センター 所長	
「家庭養育推進に向けた課題と家族再統合の展望」	22
藤井康弘 NPO 法人 東京養育家庭の会 理事	
「むぎのこにおける要保護家庭への支援」	24
北川聡子 社会福祉法人麦の子会 総合施設長	

東京 シンポジウム第2部：パネルディスカッション

大阪 シンポジウム第1部：シンポジスト講演

「地域で支えるために ～家族再統合に向けた自治体の課題と現状～」	32
福田勝夫 和歌山県岩出市役所 生活福祉部 子育て支援課 副課長	
「子どもの安定した養育環境の構築に向けて一子どものための家族再統合と里親支援」	34
久保樹里 大阪歯科大学 医療保健学部 講師	
「里親としてCSPに向き合って」	36
松山泰雄 天理教基充分教会 代表役員（会長） / 子育て支援「おしゃべり会」代表補佐	
「たすけられる側から たすける側へ」	38
香川芳美 オッジヒューマンネット子育て支援プロジェクト 代表	
「対応力の高い育児支援をめざして（育児支援NPOのこれからの役割）」	40
松本千賀子 NPO 法人 Com 子育て環境デザインルーム 代表	

大阪 シンポジウム第2部：パネルディスカッション

開催概要

日 時	【東京】2017年10月3日(火) 10:30～16:00 【大阪】2017年10月5日(木) 10:30～16:00
会 場	【東京】公益財団法人 日本財団 大会議室 AB 〒107-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル 【大阪】大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3番49号ドーンセンター
主 催	一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構
協力・助成	日本財団
共 催	US-Japan Advanced Skill Training Center、一般社団法人エンパワメント宮崎、オッジ ヒューマンネット子育て支援プロジェクト、NPO 法人 Com 子育て環境デザインルーム、 NPO 法人親支援プログラム研究会、社会福祉法人麦の子会
後 援	東京都、大阪府、和歌山県
参加費	1,000円(資料代)
参加人数	【東京】74名、【大阪】92名(計166名)

制作物・配布資料

広告チラシ 800部



名入れボールペン 400本



配布資料(東京)
カラー 本文58ページ 100部



配布資料(大阪)
カラー 本文40ページ 130部



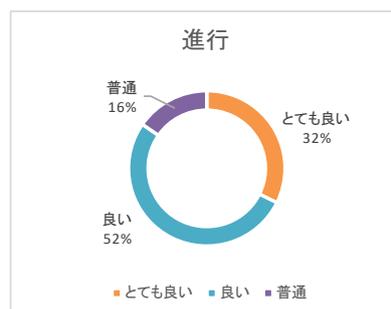
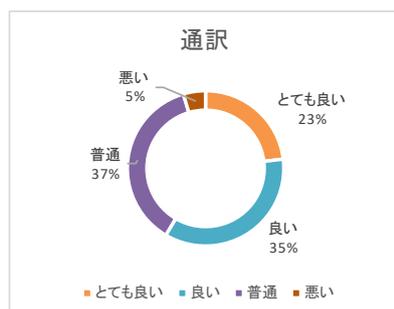
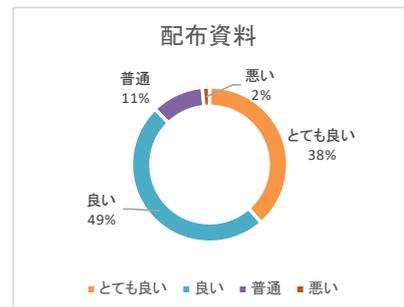
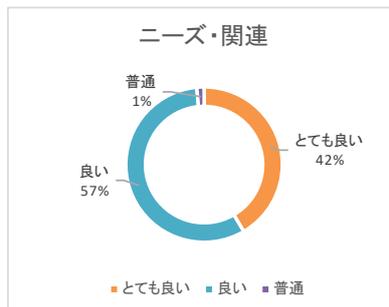
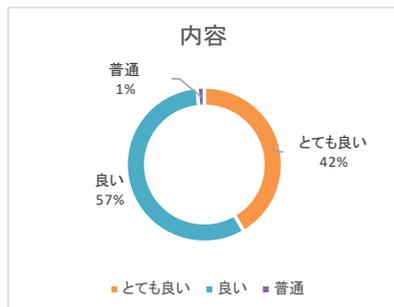
プログラム 【東京】2017年10月3日(火)

10:30～10:45	開会宣言、ご挨拶 堀健一 一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構 代表理事 高橋恵理子 日本財団 福祉特別事業チーム チームリーダー
10:45～11:45	基調講演：オレンジ郡児童福祉制度 ～家族再統合と家庭中心の支援～ アン・ブロクサム オレンジ郡福祉庁子ども家庭支援局長
12:00～12:30	特別講演：ボーイズタウン里親サービスモデルの概要 ステファニー・ジャンセン ボーイズタウン法務部本部長
シンポジウム第1部	
13:45～14:00	共同養育と当事者参画 林浩康 日本女子大学社会福祉学科 教授
14:00～14:15	家族再統合を目的とした里親支援・在宅支援体制の強化 藤林武史 福岡市こども総合相談センター 所長
14:15～14:30	家庭養育推進に向けた課題と家族再統合の展望 藤井康弘 NPO 法人 東京養育家庭の会 理事
14:30～14:45	むぎのこにおける要保護家庭への支援 北川聡子 社会福祉法人麦の子会 総合施設長
シンポジウム第2部	
14:55～15:55	ディスカッション、質疑応答、まとめ・提案
15:55～16:00	閉会挨拶

アンケート結果（東京）

参加人数：74名、回答者数：65名、回答率：88%

	内容		ニーズ・関連		配布資料		通訳		進行	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
とても良い	27	41.5%	27	41.5%	25	38.5%	15	23.1%	21	32.3%
良い	37	56.9%	37	56.9%	32	49.2%	23	35.4%	34	52.3%
普通	1	1.5%	1	1.5%	7	10.8%	24	36.9%	10	15.4%
悪い	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	3	4.6%	0	0.0%



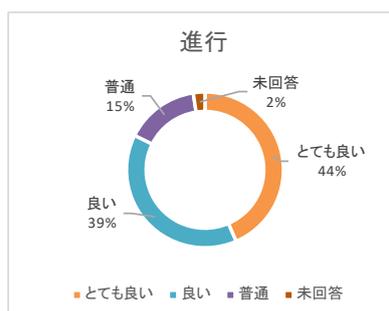
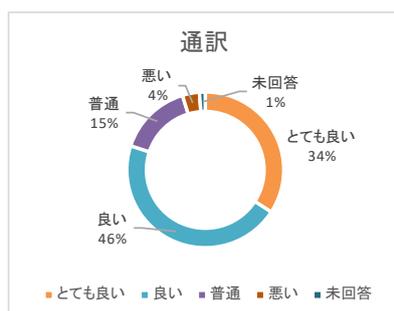
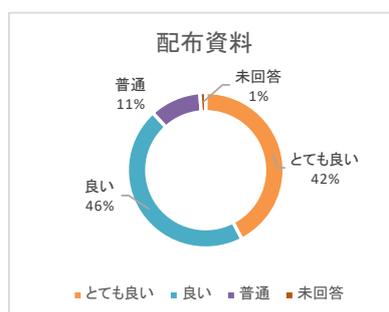
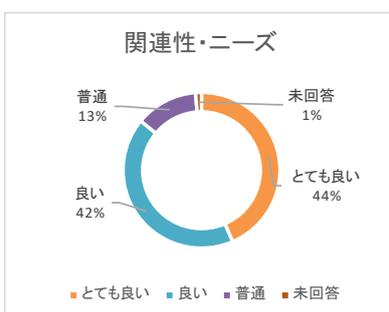
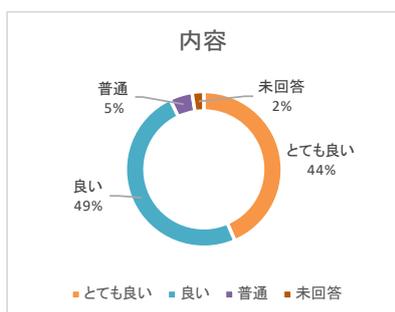
プログラム 【大阪】 2017年10月5日（木）

10:30～10:45	開会宣言、ご挨拶 堀健一 一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構 代表理事 高橋恵理子 日本財団 福祉特別事業チーム チームリーダー
10:45～11:45	基調講演：オレンジ郡児童福祉制度 ～家族再統合と家庭中心の支援～ アン・ブロクサム オレンジ郡福祉庁子ども家庭支援局長
12:00～12:30	特別講演：ボーイズタウン里親サービスモデルの概要 ステファニー・ジャンセン ボーイズタウン法務部本部長
シンポジウム第1部	
13:45～14:00	地域で支えるために ～家族再統合に向けた自治体の課題と現状～ 福田勝夫 和歌山県岩出市役所 生活福祉部 子育て支援課 副課長
14:00～14:15	子どもの安定した養育環境の構築に向けて一子どものための家族再統合と里親支援 久保樹里 大阪歯科大学 医療保健学部 講師
14:15～14:30	里親としてCSPに向き合って 松山泰雄 天理教基充分教会 代表役員（会長）/ 子育て支援「おしゃべり会」代表補佐
14:30～14:45	たすけられる側から たすける側へ 香川芳美 オッジヒューマンネット子育て支援プロジェクト 代表 対応力の高い育児支援をめざして（育児支援NPOのこれからの役割） 松本千賀子 NPO法人Com 子育て環境デザインルーム 代表
シンポジウム第2部	
14:55～15:55	ディスカッション、質疑応答、まとめ・提案
15:55～16:00	閉会挨拶

アンケート結果（大阪）

参加人数：92名、回答者数：85名、回答率：92%

	内容		ニーズ・関連		配布資料		通訳		進行	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
とても良い	37	43.5%	37	43.5%	36	42.4%	29	34.1%	37	43.5%
良い	42	49.4%	36	42.4%	39	45.9%	39	45.9%	33	38.8%
普通	4	4.7%	11	12.9%	9	10.6%	13	15.3%	13	15.3%
悪い	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.5%	0	0.0%
未回答	2	2.4%	1	1.2%	1	1.2%	1	1.2%	2	2.4%



参加者のコメント（一部抜粋）

多く寄せられた「よかったところ」のコメント

- 様々な立場のシンポジストから同じテーマについて聞くことができました
- アメリカの現状、先駆的な取り組みについて学ぶことができました
- 今後の方向性がわかるヒントを得ることができました。
- 里親の役割、再統合を担うホームという新たな視点が持てました。里親の専門性向上と数を増やす工夫、再統合チームをどう組むか、色々考えさせられました。

【改善点】

- シンポジストの発表時間が短かった
- 内容が盛りだくさんでありあまり深く掘り下げられていなかった
- 通訳の音量が違って聞き取りにくい、わかりにくい

【要望・意見】

- 先駆的取り組みを知る貴重な機会となった。実親への再統合を前提とした里親委託のニーズが高まっている一方でそれを実践する難しさを感じている。国内外での実践経験を共有できるような研修、シンポジウムの企画を今後も期待しています。
- 実際に再統合した事例を見たい。
- シンポジストもおっしゃっていた、ソーシャルワーカー（ケースワーカー）のスキル向上、人材育成強化については全く同感です。現在は人事異動によって事務職や保育士がある日突然 CW になっているのが現状です。実務レベルでの専門的研修や育成システムが急務です。
- 家族再統合に向けたスーパーバイズ、コーディネートの方法を身につける必要があると感じました。

総 評



一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構
代表理事 堀 健一

社会的養護の道は、大きな曲がり角に差し掛かっており、私たちが道を間違わないためにその先がどうなっているのかを知っておくことは重要です。

今回は、日本財団を始め多くの方々の支援を得て、先導者であるオレンジカウンティの家庭支援局長のブロクサムさん、ボーイズタウンの国際的に活躍する法務部部長のジャンセンさんをお呼びできたことは、大いなる感謝です。

ブロクサムさんは冒頭次のように言われました。「実際にこれからの人生を生きていくのは、どんなに問題があったとしても当事者とその家族であり、まず最初に私たちが考えないといけないことは、家族の望みをどのように叶えるのかということです。」

私たちは、あくまで家族の願いを実現する支援者であり、そのために豊富な支援メニューを準備し、迅速に届ける能力を持たなければなりません。

虐待する家族にディスカウントした判断を行い、家族から子どもを取り上げ、代わりに子どもを育ててやるなどと勘違いしてはなりません。

このことは、オレンジカウンティが一時的に社会的養護と判断して保護した子どもの半数を家族再統合していることで明らかです。例え虐待をしたとしても、それは親が適切なしつけをおこない、生活を前向きに調整する方法を教えてもらう機会がなかったからと考え、その機会を親に提供して、親子で穏やかに暮らす生活を取り戻させることに成功している先行事例は、私たちの光となります。

そして、そのような家族を包み込む（ラップアラウンド）支援をしても困難な場合、出来るだけ早く優良で訓練された里親宅で安全に生活をするシステムも素晴らしいと思います。

そのサービスをいくつかを担うのは民間のボーイズタウンです。100年の社会的養護の児童を受け入れ、社会に送り出してきた圧倒的なノウハウは、世界中で展開されています。

社会的養護の子どもを受け入れる場合、日常生活の世話どりだけでなく、難しい行動にも対応し学校や社会で適応していくスキルを教えることが大切です。ボーイズタウンは、卓越した再現性の高いノウハウを持っており、すでに日本にも供給を行っています。

今回のシンポジストからは、北海道から九州まで、様々な立場の支援者、学識者の熱い想いが語られました。ボーイズタウンの支援技術を家族に提供しているシンポジストからは、再生不可能と思われた家族が癒しと学びを経て回復していく事例に止まらず、回復した家族が、支援者となり困難を抱える家族を助けていくストーリーが発表されました。

ジャンセンさんは、「私たちの歴史のから是非多くのことを学んでほしい。それは成功だけでなく、多くの失敗があったことを」と語りました。

曲がり角の先には何があるのかはわかりました。私たちは出来るだけ早く、出来るだけ多くの方が、曲がり角の先の目的地へ向かって進むことを弛まぬ努力で成し遂げたいと決意しました。

シンポジウム講演内容 (東京・大阪)

基調講演「オレンジ郡児童福祉制度 ～家族再統合と家庭中心の支援～」 アン・ブロクサム オレンジ郡福祉庁子ども家庭支援局長



今日は、私たちがアメリカの家族や里親制度にどのように関わっているかをご紹介します。私はカリフォルニア州オレンジ郡から来ました。オレンジ郡はロサンゼルスとサンディエゴの間に位置しています。郡の人口は約310万人。全米で6番目です。

まず、ホットラインに電話がかかってきます。子どもに関する電話は年間48,000件。スクリーニングツールを使いながら、虐待やネグレクトの定義を確認し、電話を取ったスタッフが介入をするか、しないかを判断します。

電話対応では、サービス内容の紹介に加え、不適切なペアレンティングと虐待・ネグレクトを見分けます。全体の48,000件の中から約13,000件に対応します。対応しなければいけないケースを見分けるために、たくさんのスクリーニングを行います。毎年約1,000～1,100名の子どもが里親へ措置されます。つまり、48,000件の通報から措置される子どもは約1,000～1,100名です。

子どもは実親と一緒に安全に暮らすことが一番だと考えているので、本当に家庭外措置が必要かを様々なスクリーニングを通じて判断します。

ソーシャルワーカーが出向き、調査し、通報内容の正誤性を確認します。家族がケースプランを実施することに前向きな場合もあれば、裁判所が関与してくる場合もあります。多くの場合、郡や州の裁判所が関わってきます。

子どもの健全な生活を阻害する要素にはこのようなものがあります。

貧困といった一つの要素が家庭外措置の原因になるわけではありません。しかし、これらの要素が組み合わさることによって、子どもの安全を確保することが難しい状況を作ってしまいます。ホームレス、シングルペアレント、失業などによって人々の生活は困難になります。最も影響のある要素としては、精神疾患、薬物依存、DV、ペアレンティングスキルの欠如、子どもの障がい、親に虐待やネグレクトの経験があることがあげられます。これらは、子どもが里親に措置される理由ではありませんが、親が子どもの安全確保を困難にする要素なのです。

裁判制度

スライド4*は、一連の流れを示しています。裁判所に出向く期間が記してあり、家族が計画に沿って活動しているかを確認できます。家族が自分たちの意思で私たちに協力してくれているので、私たちも支援ができるのです。

家族再統合のケースプラン

オレンジ郡で里親に措置される子どもの55%は実親と再統合します。半数以上の子どもたちが家庭へ戻ると考えると、高い割合だと言えます。

それぞれの親は裁判所が承認したケースプランを持っていて、作成に関わっています。ソーシャルワーカーは、子どもが安全に家庭に戻れるよう、家族のニーズや変えなければいけないことを話し合い、ケースプランを文章として記録に残します。

自発的なケースの場合には、ソーシャルワーカーと家族の間で実施されます。裁判所が関わるケースの場合には、裁判所の命令で家族はケースプランを実施しなければいけません。ソーシャルワーカーは親を観察し、半年ごとに裁判所に進捗状況を報告します。

ケースプラン内の家族再統合サービス

多くは、親への教育に関連するサービスで、ペアレンティングスキルの指導や子どもの発達を学びます。子どもの発達を学ぶと、それぞれの発達段階に必要な事柄を理解することができます。

支援している家庭は、多くの場合コントロールを失いDVや虐待をしているため、アンガーマネジメントも重要です。

自己啓発は親が自分自身について自信を持てるようにするために大切です。例えば、母親の再婚相手や恋人

* スライドは別紙配布資料を参照のこと。

が子どもに虐待をするケースがあります。この場合には、母親に自分を強く持ち、やってはいけないことだと言えるようになってほしいと考えます。

オレンジ郡は多くの薬物依存ケースに対応しています。精神疾患と薬物依存の組み合わせは大きな問題です。この組み合わせはとても難しく、薬物依存を解決しても、精神疾患の問題が残ります。両方に対応しなければいけません。親と子どもにカウンセリングサービスを提供しています。必要に応じて精神衛生の治療、アルコールや薬物テスト、治療サービス、面会を行います。

親の進捗を継続的に評価する

家族のニーズに合わせてサービスを提供します。そのため、問題がどこにあるかを特定し、適切なサービス提供のためのアセスメントが重要です。

私たちは親の進捗状況を確認するために月に一度面会をします。親がいなくなることがありますが、なるべく探し出す努力をします。

面会の中で、親の進捗状況を確認します。親が日々の生活や問題点について話すことに耳を傾けます。次に、親がすべきことを伝えて、どのようにそれを実施しているかを聞きます。これには2つの理由があります。

1つ目は、親がすべきことをしているかを観察するためです。

2つ目は、ケースプランの中で上手くいかないところを聞き出すためです。これはとても重要なことで、私たちが一方的に話をしてしまうと、親のニーズや気持ちを聞くことができず、問題解決につながるポイントを見逃してしまうことがあります。

面会の目的

面会の頻度を確認します。

調査によると、親が子どもと多く面会するほど再統合の可能性が高くなります。面会の頻度の低い親の多くには、取り除くことができない壁ができてしまい、再統合の確率が下がります。なるべく高い頻度で面会をしてほしいと考えていますが、調整が難しいかもしれません。

面会の際に、子どもの安全を確保するため、観察が必要なことがあるかもしれません。これはかなり極端な面会のケースです。

もう一つはスーパーバイズ面会です。私たちの施設の中で親と子どもが面会できる大きい部屋があります。部屋の中にはスタッフがいますが、親の真横に座っている訳ではありません。これは制限の少ない面会の例です。もっと制限の少ないケースでは、観察する人がいないところで子どもと面会します。ケースの初期段階では、多くの観察された面会があり、その後スーパーバイズ面会になり、最終的にはさらに制限の少ない面

会へと変わっていきます。

家族が子どもと面会する機会が多いほど、子どもが家庭に戻る準備が進み、再統合の確率が上がります。

親に必要なことを分析し、最初には見えなかった新たな問題点に対応します。親がソーシャルワーカーに慣れると、新しい情報を教えてくれることがあり、問題解決に役立ちます。親をより深く知ることができるのです。面会で重要なことは、子どもが家庭に戻った時に安全に暮らせることです。

子どもと会わない時間が長く開いてしまうと、親子の関係性に大きく影響します。子どもが不快に思うようになるため、親に会ったときの子どもの反応が否定的になり、再統合に役立ちません。

面会は、ケースプランを作る際に役立つ情報提供の場となります。面会を観察することで、親が受けているサービスから学んでいるかを確認することができます。ペアレンティングは上達しているか？子どもを家庭に戻してもいいか判断する材料となります。

構築された意思決定ツールをホットラインの通報やケース対応で使います。再統合アセスメントツールは構築された意思決定ツールの一部で、子どもを再統合させる前に使います。判断の全てをそのツールに任せたいわけではありませんが、子どもを家庭に戻す際のガイドラインとなります。

家族再統合評価方法

まず考慮すべきポイントは、新たに虐待・ネグレクトの報告はあったかです。

何か新たに問題が起きているのであれば、子どもはまだ家庭に戻るべきではないでしょう。面会の際に、何かが上手くいっていないかもしれません。

面会の品質と頻度も判断するときに考慮します。ケースプランの進捗状況は、親が新しく学んだスキルを使い、前向きに取り組んでいることです。

子どもを分離した際に見られた安全性を阻害する要素は、まだ見られるのか？これはとても重要です。家の中で子どもに深刻な危害を加える要素はあるか？家庭訪問時にソーシャルワーカーは子どもにとって危険なものがないかを確認します。薬物依存の親の場合、ソーシャルワーカーは抜き打ちで訪問をして、薬物を使っている形跡がないかを見ます。家が危険とみなされ、子どもを分離した場合には、家が改善しているかに注目します。子どもが家に帰ったあとは、作成した安全計画があります。家庭を再訪問し、家族が行わなければならないことを記録として残します。

子どもが親元へ戻る準備

子どもを家庭に戻す準備段階で、親に受けたサービスに基づいた行動の変化があったかを確認します。

子どもが家庭に戻る前に子どもとファミリーチームのミーティングをします。これを「チームディビジョンミーティング」と呼び、家族も参加します。ソーシャルワーカー、可能であれば子ども、親、他に親を支援するメンバー、セラピストが参加します。子どもが安全に家庭に戻れるようにミーティングをします。グループで行うことで適切な判断ができます。

次に、子どもは外泊を始めます。一度に1日や2日、家庭に戻ります。その後、家族保持サービスを行います。子どもが家庭に戻ったあと、家族へのスーパービジョンは継続します。ソーシャルワーカーは安全性を確認するために月に一度、訪問やアセスメントを行い、子どもの状況を観察し、子どもと直接話すこともあります。全てが順調にしているかを確認します。

6ヶ月、または12ヶ月後にケースを終了します。この間、間違った方向に進んでしまい、再度里親に措置されることもあります。もう一度再統合できるように取り組みます。私たちの取り組みは法律上、あまり長くは行いません。ケースに応じて、6ヶ月、12ヶ月、18ヶ月、23ヶ月で家庭に戻れるかを考えます。

カリフォルニアや他の州法によって、その後は永続的な支援を提供しなければいけません。家族の元に子どもを戻せない、または、戻すことが最善の判断ではない場合、子どもの養子縁組を考えます。子どもが親戚、家族の友達、里親などに措置されていると、再統合するための一つの道ができるでしょう。

もう一つの道は、法的後見人です。カリフォルニアの州法では、永続的な支援の実現が求められています。子どもが成人になるまでは、後見人であるという法律です。法律によって取り消すこともできます。養子縁組と違って、永続的な状況として見えています。

約55%の子どもは親元に戻り、25%は養子になりますが、10～15%は再統合や永続的な家庭を見つけることができません。同じ家庭に何年も住んでいても、養子にはなれないことがあります。こういった子どもは一番心配になります。18歳では、まだそこまで大人になりきれず、自立する準備ができていません。永続的な支援を受けられない子どもは高い確率でホームレスになり、犯罪に手を染めます。こうなってほしくありません。そのため、カリフォルニア州や他の州では、18歳～21歳で再統合ができない子どもへ継続した支援を提供します。このサービスを受けるためには、学生であるか、働いていなければいけません。3年間で大人として自立する支援を提供します。

ラップアラウンドの哲学

私たちが提供するサービスの一つに家族を包み込むラップアラウンドのサービスがあります。これは、他のどのサービスよりも家族と多くの関わりを持ち、た

くさんの人が参加します。親にはペアレントメンターがつき、子どもにはユースメンターが付くことがあります。

親は、ソーシャルワーカーよりもペアレントメンターの話に耳を傾けやすいです。ユースメンターは里子経験のある人が担当します。頻繁に家庭でミーティングをして、親の手伝いをします。たくさんラップアラウンドのケースがあるということは、子どもの行動に多くの問題が見られるということです。これは、子どもがグループホームや施設からステップダウンするための手順です。オレンジ郡では、行動に問題があり、家庭ベースの支援環境に措置することが難しい子どもたちをグループホームに措置します。

住居型の医療施設への措置 昔と現在

スライド14*の青いグラフは、以前グループホームにいた子どもの数です。里親ではなくグループホームです。赤のグラフは、里親措置を減らし、ラップアラウンドサービスを活用した結果です。グループホームに措置されていた子どもの数は、約800人から80人まで減りました。これは大きな成果です。

家庭外措置の種類

オレンジ郡には、すぐに措置できる家がないときに利用する一時保護シェルターがあります。

カリフォルニア州では、10日間以上シェルターにいてはいけない規定があります。10日間で永続的な家庭を探さなければいけません。私たちのシェルターは素晴らしいのですが、子どもたちにはシェルターで長く過ごして欲しくないカリフォルニア州は考えています。

ファミリーリソースホームは里親、親戚、家族の友達などを全て含みます。子どもは親戚と暮らすと問題が少なく、家族を全て失うことを防げます。家庭に戻らなかったとしても、繋がっている家族ができます。親戚の問題点としては、親と同じような問題を抱えていることがあることです。しかし、たくさんいる親戚の中で問題のない家庭を見つけることに私たちは成功してきました。

里親団体が運営しているグループホームを、私たちはお金を払って利用します。グループホームは小さいですが、時には20名ほど入る大きいホームもあります。多くの場合は10名以下のホームで、最長6ヶ月間です。

ノンマイナーディペンデントは18歳から21歳の子どもたちが里親制度から安全に抜け出すためのサービスです。

療育里親 (Treatment Foster Care) はオレゴンのプログラムです。精神衛生の専門家の支援のもと、訓練

* スライドは別紙配布資料を参照のこと。

を十分に受けた里親が子どもを預かります。24時間、いつでも緊急連絡が取れる状況です。里親は措置の難しい子どもたちを迎え入れます。ラップアラウンドのサービスも活用しますが、それよりもさらに密接なサービスを受けています。

療育里親は永続的な家庭ではなく、ステップダウンホームと呼ばれています。例えば、本来なら叔母と一緒に暮らすはずの子どもがいると仮定します。叔母が子どもの行動に対応できないため、子どもは療育里親に措置されます。叔母の元に戻れるように色々な方法で子どもの行動を変えていきます。子どもがプログラムを終えるときに、より家庭的な環境へ移ることが目的です。

子どもの発達におけるニーズ

里親は子どもの5つの領域のニーズに対応します。身の回りのことや医療的なニーズ（糖尿病、親の薬物依存、ガンなど）があります。子どもの情緒的なニーズに対応することは大切です。多くのトラウマを持つ子どもがいます。社会的ニーズ、学習のニーズ、倫理のニーズもあります。

コンカレント・プランニング

養子縁組のために私たちを訪ねる人が多いですが、必ず養子にできるわけではありません。私たちは、子どもが実親へ戻ることを理解して支援できる人を探していますので、養子がほしい人にとっては難しい状況となります。一方では、子どもの再統合を助けなければいけません。もう一方では、子どもとずっと一緒にいたいと思います。しかし、このプログラムを長年実施する中で、子どもを色々な場所に措置することを防ぐことができます。子どもは、措置先が変わるたびにトラウマになるのです。養子の方向に進めば、養子縁組が組めるので、今後もこのプログラムは重要な役割を担うでしょう。

リソースファミリーになるための必要事項

私たちは里親を雇用し、支援しています。ペアレンティングクラスの中でトラウマに関する講義を受けることは必要不可欠で、親と子どもの両方を理解することに繋がります。

親や子どもは、様々なことを体験して、ここへやってきました。子どもが難しい行動を引き起こすには、何かのきっかけがあります。養育者は、そのきっかけが何かを理解した上で難しい行動に取り組まなければいけません。これはとても役に立ちます。

一つ素晴らしい実話をご紹介します。

ある里親さんは、何度も措置変更された深刻な問題行動を持つ女の子を迎え入れました。酷い虐待を受けていたため、女の子は叫び、怒鳴りました。ある日、女

の子は靴を履こうとしていたので、靴紐の結び方を教えようとしたところ「助けて、助けて」と叫び始めました。里親さんは靴紐の結び方を学ぶことが難しいので、「助けて」と言っているのだと思いました。

しかし、ある時点で、女の子のトラウマがあまりにも重い場合、虐待のフラッシュバックをしていることに気づきます。里親さんは、女の子の過去から何が起きているのかを推測することができました。そして、誰かがその状況から救ってくれることを女の子に教えなければいけないと思いました。そこで里親さんは、「助けにきたよ」と言って、女の子の想像の中にいる人物に対して、大きい声で向こうに行くように言い、女の子を守りました。里親さんは女の子の頭の中で繰り返される怖く、壊れた世界へ入り込むことに成功したのです。

1時間はかかりますが、これを行うことで女の子は落ち着きました。今まで誰にも触れさせることをしませんでした。この映像の終わりには、自分は安全だと感じ、里親さんに向けて手を広げることができました。

このお話のポイントは、きっかけです。この里親さんは子どもが助けてと叫んでいるときに何が起きているかを推測することができました。子どもの過去を知り、きっかけを理解することによって、問題の解決や回避に繋がるという良い例です。

里親の多くは、子どもにたくさんの問題行動があり、どのように対応すればいいのかわからないと言います。応急処置や子どもに何かあった時のために医療ニーズを知ることが大切です。

リソースファミリーへの支援

国からの毎月の手当て、州からの医療保険があります。必要であればカウンセリングや、託児サービスを受けることもできます。

里親にも定期的な休息が必要です。里親の代わりに一日、または午後だけなど、代わりに子どもを見てくれる人がいることです。

里親のサポートグループは、お互いの経験を話し合うことで、一人ではないと感じ、周りで何が起きているかを知ることができます。そしてソーシャルワーカーは、毎月訪問します。

リソースファミリー

スライド 20* は、養育者の種類を示す図です。全体の42%は、親戚や家族の友達の家に措置されます。子どもを家庭から分離すると決めたその日から連絡の取れる全ての親戚をあたります。後から必要になることもあるので、なるべく詳細なくリストを作成します。

* スライドは別紙配布資料を参照のこと。

家族に誰がふさわしいか、誰に子どもを預けたいかを聞きます。そして、それが最善の選択かを我々が判断します。家族の友達には、報告義務をしっかりと果たさないことがありますので、これには注意が必要です。そしてウェブサイトからの申し込みは、私たちの仕事軽減につながります。

また私たちは、かなりの頻度で教会に行きます。オレンジ郡には教会が3,000件あり、親のメンターになってくれるところもあります。オレンジ郡全ての教会に里親が1人いるので、教会からの支援を受けることもできます。

リソースファミリー認定までの過程

事前研修

まず、何をしなければいけないかオリエンテーションを行います。3時間のクラスを提供する団体と連携して行っています。

政府や団体のルールや規制があるため、里親さんと一緒に活動することは難しいですが、どのようなことが起きるのか、ソーシャルワーカーと一緒に活動することはどういうことなのか、どのようなことが期待できるかなどを3時間話し合ってもらいます。

身辺調査

里親になる人、そして一緒に暮らすことになる人全員に指紋の読み取りなどの包括的な身辺調査を行います。誰かに部屋を貸している場合には、その人にも問題がないかを確認しなければいけません。

児童虐待の経歴やDMVを通して運転に関する違反がないかを確認します。運転の際にアルコールや薬物を使用した経歴が出てくる場合があります。

後ろの2つは、我々が知らなければいけない情報を得るためのオンラインデータベースです。リストに載っていたからといってその人を採用しないわけではありませんが、よく考えなければいけません。問題があったのは昔のことで、今では問題がないと思えば採用します。

リストは、安全性を確認するために必要な情報源です。

心理社会的評価

子どもには叔母と一緒に暮らしてほしいと願っている、もしくは、すでにそこに住んでいますが、叔母の

家に何か問題があるとしたら。そのような場合、私たちは、子どもにとって問題になることを減らす手伝いをします。

リソースファミリーが求められている

スライド 26* は、子どもの措置先を見つけることが難しい、または、時間がかかる状況の一覧です。

私たちは兄弟が一緒に暮らせるように努力をします。たまに、子ども9人の大きな家族がいて、9人暮らせるだけのスペースがある家が見つからないことがあります。しかし、そのような場合でも、なるべく兄弟は一緒に居られるようにします。

親から離れている間、兄弟と一緒にいることは大切です。それは、子どもに残された家族だからです。

兄弟を迎え入れられる家族が見つからないと、措置が遅れることがあります。別々の家になっても、なるべくお互いが会えるように手配します。

年齢の高い、ティーンネージャーは、一番難しい子どもたちです。この年齢の子は、トラウマを抱え、コントロールのできない行動が見られます。こういった行動には特別なサービスを利用します。

発達・行動・特別な医療ニーズのある子どもですが、みなさんが想像している子とは少し違うかもしれません。何らかの医療的な診断を受けた子どもは一定数います。例えば、呼吸の観察が必要な赤ちゃん、糖尿病、小児がんなどがあります。里親は病気を理解し、必要な医療ケアを受けられるように手配しなければいけません。これは特別な種類の里親です。

近年では、LGBTについての認知度が上がってきました。こういった子どもたちは、里親と暮らしている間は、追い出されることが怖くて言えなかったと話しています。そのため、子ども時代ずっと秘密にしています。里親はこういった状況を受け入れ、一緒に対応していきます。

また里子は人身売買される危険があります。家族がいないため、「家族になってあげる」と言われて、ひどい扱いを受けることがあります。こういった子どもは措置が難しく、多くの場合は他に子どもが暮らしていない家庭が一番だと考えます。

* スライドは別紙配布資料を参照のこと。

特別講演「ボーイズタウン里親サービスモデルの概要」 ステフ・ジャンセン ボーイズタウン法務部本部長



ボーイズタウンは子ども、家族、地域の支援を100年間続けてきました。今年（2017年）は、記念すべき100周年を迎えます。

ここにいる皆様の多くが、戦後、フラナガン神父が日本に蒔いた児童福祉の種についてご存知かと思いません。施設養育から里親への移行が始まりましたが、その新しい道のりの中でも、フラナガン神父が蒔いた種を育てていきたいと思えます。

我々の支援の形も、時代に応じて変化をしてきました。100年間というボーイズタウンの歴史の中で、里親への支援はまだたったの30年です。我々はこちらにいる施設の皆さんと一緒に、施設内で直接サービスを提供していました。しかし時代の流れとともにニーズが変化し、施設外の人や団体へ支援を行うようになりました。

今日は、我々が30年間で行ってきた間違いや、直面した問題から少しでも学んでいただき、日本の子ども、家族、地域をさらによくするためのヒントになることを願っています。

里親モデルは1989年に始まりました。ボーイズタウンに所属するスタッフではなく、自分の家庭内でサービスを提供する里親への支援の難しさに苦労しながら、30年間でいくつもの改変を加えてきました。

我々の里親サービスモデルの要素と特徴は、団体の中で里親サービスや里親を支援するための枠組みを構成していることです。

子どもと家族への適切で効果的な支援を行う上で重要なことは、健康的で安全な持続性です。特に安全は最も重要です。

支援を行う際など、本人だけでなく、措置先の家庭ですでに暮らしているメンバーを考慮しなければいけません。措置によって家族に影響が出てくることがあるので、常に安全を最優先に考えます。

家族の関わり

我々は30年間で実親の重要性を学びました。それは、実親と同じレベルの関わりを持つことです。可能であれば、子どもが家庭外措置されている期間中も実親との関わりを持ち続けます。実親が子どもと継続した関わりを持つことで、家族の状況の重大さとは関係なく、子どもは強い絆を感じ、家族と繋がり続ける気持ちが生まれます。それを尊重し、取り入れなければいけません。

コモンセンスペアレンティング、居住型ケア、施設サービスや最高レベルの精神ケアを含む全てのサービスにおいて、我々は、子どもに一番近い人が最も大きな影響を与えることを確信しています。そのため、子どもに近い人を主な変革促進者（チェンジエージェント）と言っています。彼らは適切なツールを手にしたとき、子どもの成功を助ける最も大きな力を発揮するのです。

行動重視

まず、子どもや家族が直面している問題の生物学的、生理学的、社会学的要素を確認します。家族に何が起きているかを多方面から確認するのです。そして、個人のスキル習得に着目します。

子どもや家族の強みや困難なことを知り、そこから積み上げていく必要があると考えています。

どのように特定するのか？どのようにスキルを教えるのか？常に教えることに集中します。

100年以上、我々の焦点は複数の場所で再現可能であり、忠実性を保ちながら実施できるモデルの構築にありました。プログラムを教え、それが成功を収め、複数の団体や環境で実施するため、全てに共通するものが必要でした。

再現性の高いプログラムとその運営・指導力は、我々ボーイズタウンが誇っている能力と言えるでしょう。これは、アメリカ国内だけでなく、海外でも実証されています。里親サービスや里親モデルは、アメリカ

カ国内の施設だけでなく、アイルランドでも10年間実施し、成果を上げています。

我々の目標は、ボーイズタウン内だけでなく、他の施設やプログラム、また別の国でも実施され、成功することにあります。そのためには、強固なモデルが必要です。仕事を支えるための枠組みに加えて、トレーニングモデルが必要なのです。

それが、スーパービジョンのモデルです。モデルの内容や要素を理解するだけでなく、それ以上の支援が必要です。また、必要なスキルを教えることやスーパービジョンによる支援があります。最初に計画した要素が全て繋がっているかを確認しなければなりません。

チーム協力

政府の役割、施設のディレクターの役割、スーパーバイザーの役割、コンサルタントの役割、そして、里親の役割。どのように皆が集まり、協力し、子どもや家族に最善のサービスを提供できるのか？

チーム内の全員が、それぞれの役割と責任を理解しなければなりません。

再現可能

プログラムが施設内で成功することを確かめなければいけません。モデルを開発すると、はじめに施設内で実施し、改善を繰り返します。

我々は、1989年から今日までに何度も改変を繰り返し、データを蓄積してきました。

私たちのプログラムで支援している里子の72%は、はじめよりも制限の少ない場所に措置されます。また、61%は実親と再統合します。子どもだけでなく、家族を繋ぐための効果的なサービスを提供できる我々の実績に誇りを持っています。

ボーイズタウンの要素

指導スキル

新しいことを教えなければ行動は変えられません。行動は学ばれるものです。フラナガン神父は「悪い子どもはいない、ただ悪い経験、悪いモデル、悪い環境があっただけだ」という考えを持っています。

どのようにスキルや行動に問題のある子どもたちを支援すればいいのでしょうか？どのように成功に向けて社会に受け入れられるようにスキルを向上すればいいのでしょうか？答えは、意識してそれらのスキルを教えることです。

健全な関係構築

健全な関係構築の要素はなんですか？それは、善意です。子どもが好きだからという理由で里親にはなりません。もっと高い使命があります。より多くの人々の利益に貢献したいと思っているのです。

しかし、難しいことや子どもの行動が健全な関係構築の妨げになる場合があります。嫌なのは、子どもではなく子どもの問題行動です。里親が困難な状況を認識し、それに対応するために必要なことを身につけるために我々はどうのように支援をできるのでしょうか？行動へ適切に対応するほど、子どもとの関係が良くなることを我々は知っています。

宗教や思想を支える

子どもたちが自分よりも大きな力の存在を知り、信じることはとても大切です。子どもたちが経験したトラウマよりも強い存在があるということです。精神的な要素を繋げることが、支援の内容や計画に含まれています。

健全な環境を作る

家族を築き上げつなぎ合わせる伝統、習慣、手順はなんですか？子どもにとって予測可能で、支えとなり、安全を支援するためにどのようなことを毎日しているのでしょうか。

自己判断を促進する

子どもや家族には物事は良くなり、自分自身に身の回りの環境を変える力があるのだと信じてもらいたいです。特に、過去に良い関係を築くことを妨げていた行動に関して言えます。そのため、支援を始めた時にこれらの要素を積極的に取り入れていきます。

里親サービスの特徴

はじめに、安全性と持続性に着目します。子ども、家族、地域において長期的な成功に導くための2つの重要な要素です。

里親は子どもの主なチェンジエージェントです。前向きなツールや方法を備えることで、子どもや家族にとって良い結果が生まれます。

我々が行う全ての指導は強みに着目し、物事が起きたあとに罰則するのではなく、前向きで予防的です。

特に、多くのトラウマを持っている里子たちには行動を変えるために罰則は必要ありません。もし、罰則がうまくいっていたのであれば、そもそも子どもたちは難しい行動をとらないでしょう。

データに基づいた支援

データに基づいた支援を行うためには、まずデータ収集ができなければいけません。データを収集するためには、教えることができ、再現可能なモデルが必要です。つまり、我々が教え、スーパーバイズし、支援します。トレーニングには責任が必要なのです。

個人的なコンサルテーションと家族への支援

どのように支援をしていくか、里親モデルの構築に必要で重大な要素です。

時に里親にとって難しい措置のケースがあるでしょう。いくら志が高かったとしても、子どもの問題行動で里親をやめたくることがあります。

私たちは、それをどうやって支えて、成功できるように計画を立てられるのでしょうか？

これは、ファミリーコンサルタントの役割です。皆さんの団体や施設で継続的な支援を行うことが重要です。トレーニングをして、あとはスキルを使ってくれるだろうと願うだけではいけないのです。トレーニングをして支えなければいけません。これは里親プログラムの重要な役割です。

永続性

ボーイズタウンのモデルは高い割合で永続性につながっています。現時点で61%が永続的な家庭で暮らしています。

モデルのチームメンバーと構成

里親サービスモデルのメンバーと構成をご紹介します。

子ども：子どものニーズを特定し、プログラムの中で子どもが意見を言える環境を整えます。子どもが自分自身のニーズを特定し、形作っていくことを助けます。

家族：家族が関わるようにします。このプログラムを始めた当初は、家族を中心に考えていませんでした。ボーイズタウンとして里親支援はしていましたが、実親支援はしていませんでした。

アメリカ国内でもこの30年間で大きな動きがありました。里親に措置される子どもはたくさんいましたが、実親へのサービスは多くありませんでした。しかし、現在では実親が多く関わることの重要性を理解し、子どもと実親の両方に支援を提供しています。

インホームファミリーサービス：子どもが里親に措置されるとほぼ同時に、実親へのインホームサービスを開始します。これにより、子どもが再統合した時、より健全で安定した環境で生活することができます。

里親：里親への支援やトレーニングに多くの時間を費やしています。里親のプログラムでは、5日間のトレーニングを受講します。

内容は、どのようなことが起きる可能性があるか、子どもがとる可能性のある行動、子どもの行動に対応する具体的な方法や子どもを前向きで予防的に支援する方法を学びます。コモンセンスペアレンティングは実親に提供するサービスです。里親に関しては、もう少し深い内容を行います。双方ともに、アプローチは似ています。

永続的な家族：里親プログラムの中で子どもは時間を過ごしていきます。永続的な計画とはなんでしょうか？最初から考えていなければいけない要素です。

コンシューマー：措置の手配をする人です。郡や政府の役割かもしれません。子どもを措置する役割を持つ人や機関です。

里親サービスコンサルタント：重要な役割を持ちます。コンサルタントは家族とパートナーを組みます。ボーイズタウンでは、各コンサルタントが10家族ほどを担当します。

とても大きな責任のある仕事なので、コンサルタントの忠実性や実施能力を見ます。ファミリーコンサルタントが10家族以上担当しないように気を付けています。理由としては、実親を含めると20家族を超えてしまうからです。

ボーイズタウンは、プログラムを開発し、実施していますが、同時に改善ということを常に考えています。その取り組みの一部として、里親に関する最新の研究をリサーチし、文献や研究を読むようにしています。

サービス実施の枠組み

介入の行動にはどのようなものがあるのでしょうか？
先ほど、チームメンバーについてのお話をしましたが、それはどのような意味があるのでしょうか？
どのような活動があるのか？
もっと具体的にするにはどうすればいいのか？

里親の活動や責任は膨大だとわかるでしょう。それを支えるファミリーコンサルタントの活動と責任は常に自分が成長し、里親の力を伸ばし、子どもを強化することです。

スーパーバイザー

ファミリーコンサルタントの役割は、里親にできる限り直接の支援を提供することです。

スーパーバイザーの役割は、ファミリーコンサルタントを支援することです。スーパーバイザーは大体10名のファミリーコンサルタントを管理します。そしてボーイズタウンのディレクターがスーパーバイザーを管理します。

我々の団体中では、5:1です。1人のディレクターが5人のスーパーバイザーを管理し、その下には50人のファミリーコンサルタントがいて、さらに100人の家族がいます。

スーパービジョンのモデルや枠組みを上手に実施するには、役割を明確にし、それぞれの役割を継続して支援することが大切です。

頻度と重要度を見ることも大切です。

ある里親は多くの支援、例えば、週に3～4回程度の支援が必要ですが他の家族は週に1回で十分という場合があります。

これは、子どもの行動の頻度と重要度によって異なります。構成を常に見て、重要要素のバランスをとることで。

重要な要素を特定することで、子ども個人ではなく里親のそれぞれのレベルに応じたニーズに対応することができます。

伝統的な里親と療育里親の違いも、我々のモデルに組み込まれています。伝統的な家庭から、より多くの支援が必要な治療的措置があります。これらの言葉にはいくつかの定義があります。

ボーイズタウンの里親サービスモデルは円形です。システム全体を通して、皆がそれぞれを支え合っています。子どもだけでなく、里親、実親が関わりを持つようにします。そして、できる限りの関わりを持てるように計画します。

関係構築と評価

必要なレベルのトレーニングと支援を提供したら、次に個人とチームメンバーの関係構築をします。

うまくいっていること、うまくいかないことを評価し、データ化します。そして決断をする時には、必ずデータを見ます。

評価をするためにはトレーニングを受けていなければいけません。柔軟性をもち、介入をすることが重要です。介入の変更や何かを変えたときには、評価をします。

我々は個人を支えると同時に、常に一番の目的である、子ども、家族、地域が最善の結果を得られることを目指し、改善を続けています。

「共同養育と当事者参画」

林浩康 日本女子大学社会福祉学科 教授



問題意識

- ① 市町村を中心とした在宅支援
- ② 都道府県を中心とした社会的養護の連続性

在宅支援というベースで考えた時、親支援を中心とした子育て支援か代替養育、あるいは子どもへの直接的なケアを、どのように提供してくかということが大切です。これらが不十分な実態ということが里親支援にも反映されている部分もあります。親を支援し、養育を任せきりという状態は、日本における子育て支援の状況、あるいは日本の里親支援の状況を表現していると思います。

パーマネンシーの保証の中にはリーガル・パーマネンシーというアダプションを中心とした考え方があります。これまでは長期里親が養子縁組の代替的役割をしていましたが、長期里親で育った子どもとアダプションで育った子どもの比較データがない中で、長期里親でいいのではないかという見方もあります。これに対しては、法律的に子どもにどのような影響を及ぼすかという問題意識を持っています。

民間の力の活用として、フォスタリングエージェンシー（里親のリクルートから支援まで機関が担うこと）や、保護者や子どもに回復プログラムを提供するような民間の専門機関をどのようにつくっていくのか。また行政がそれらの機関とどのように連携し、層を厚くしていくのか。民間機関が関わることで、行政の共同で支援していくという考え方が変わると思います。

ここで言う施設入所の制限とは、具体的に入所期間の制限を指し、高度な専門的ケアを提供していくことで

す。イギリスやオセアニア諸国を中心に行われているセラピオティックレジデンシャルケア（TRC）やアメリカのトリートメントです。生活療法や環境療法という、当たり前の暮らしを提供するだけでなく、プラスαした専門的なケアを、一定のエビデンスに基づいた効果的な治療プログラムをインテンシブに、期間を区切って集中的に提供していくことです。

アメリカにおけるトラウマインフォームドケアを例にあげます。トラウマの回復に向けた効果的なプログラムは何かと考えた時、アメリカには、そのような情報を集約しているクリアリングハウスや情報集約センターなどのデータベースが存在します。一方日本では、いまだに個人の努力や施設の個々の努力に委ねられている傾向にあります。それは里親に関しても同じです。どこにいても、このような情報を受け取るようにするには、どうすればよいのか。当たり前の生活療法がプラスαとして治療的機能を提供していくにはどうしたらいいかということが重要だと思えます。

子どもや保護者を取り巻く状況

現実ではインフォーマルな人間関係に基づいた共同養育が非常に困難な状況です。

午前中に行われた講演の中に、ペアレントパートナーあるいはCASA（寄り添い型アドボケイトの配置）、子どもの付き添い弁護人の話がありましたが、子どもにとって専門職でない、身近な人々が関与しています。公的なサービスの内側に、インフォーマルな支援体制を作り、家族、インフォーマルなネットワーク、フォーマルなネットワークという幾重にも子どもが守られて育つという環境を作っています。

私自身が思うのは、アメリカは当事者を主体に考えていくということです。当事者の力を使うことです。当事者の力を使うことは、時間と労力とコストがかかります。先程の話の中でも、ペアレントパートナーは、虐待経験を持つ親がどのように裁判所と関われば良いかを、親御さんにアドバイスしていきます。それにあたっては準備も必要ですし、ソーシャルワーカーとして時間もつかれます。しかし、そのように徹底して当事者の強みを使い、実際に具体化している国というのは、同時に公的サービスも充実しているように思います。

共同養育をしていく上で、様々なコミュニティ・ペアレントの創造と市町村の役割があります。

例をあげると、半里親から満里親までグラデーションをもって考えます。ショートステイ里親は半里親を、都道府県が提供する24時間型の里親には、満里親が対応するということです。

それ以外に在宅型の週末里親、週1回子育てを担うコミュニティ・ペアレントを提供することや10代の妊婦さんを受け入れる里親など、多様な里親のあり方を考えていくことが重要です。

多様な子どもの状況に応じた、多様な里親家庭を創造すると考えた時に、リクルートのターゲットもある程度特定する必要があります。例えば10代の妊婦さんを受け入れる里親は60代、70代であってもよいが、乳児を長期的に受け入れるなら60代、70代は難しいなどです。また地域性を考慮することも重要です。福岡市だったら福岡里親というように、できるだけ住み慣れている地域で子どもを養育します。要保護児童の発生数は地域によって差がありますので、配慮した地域にターゲットをしばったリクルートの方法を考えていく必要があります。

これまでの子育て支援において、代替養育だけではなく、子どもの食事を提供する、お風呂に入れるなどの直接的なケアが、どうして普及してこなかったのか、どうして親支援というところ以上にならないのかと考えた時、我々国民を含めた養育観、価値観に差があり、養育は然る養育者が担うべきだという価値観が強かったように感じます。共同養育の必要性をわかっていながら複数的な養育者が十分に根付いていなかったことになります。

重要なことは、あるべき家庭像に近づけるというアプローチではなく、家庭に求められる養育機能、居場所機能、生活支援機能を補足外部化、分散化させるという考え方です。つまりその家庭は居場所であり、子どもの養育をすべて担わなければならないのです。すべてを家庭に求めるということは非常に無理があります。どの家族も、ある意味では機能不全家族とも言えるかもしれません。

家庭に居場所感が持てないという青年に対しては家庭を居場所にしていくのではなく、子どもに家庭以外の居場所を提供するという考え方です。補足外部化、分散化を考えていくことが大切です。

ある自治体は、学童保育でお風呂を提供しましょう、という考え方を持っています。お風呂を提供するような家庭が本来的には望ましいですが、子どもの時間感覚と言いますか、子どもがそこで傷つく時間を考えた時に、いち早く外部にその機能を求める方が、子どもにとって重要なことではないかと思えます。

北欧における分離前の家族リハビリテーション施設

家族リハビリテーション施設とは、24時間365日、施設で生活する、家族をまるごと施設に入れることです。これはアメリカのラップアラウンドと180度考え方が違うように思えます。徹底して、地域の中で包み込むようにサービスを提供するという考え方です。それはコスト安であり、効果的だと思います。北欧におけるリハビリテーション施設は、3ヶ月～1年ほど入所し、そのうち半分くらいはフォスターケアに行き

ます。コストは月150万円ほどです。

日本がどちらの方向にいくかといえば、アメリカ型で進んでいくべきだと思いますが、ラップアラウンドに見合うような民間機関の層やサービスの厚さをどう創っていくかということが非常に大きなテーマのように思います。

アメリカにおける状況を参考に私を感じたことです。1つは、インフォーマルな関係に基づいた共同教育が困難な中で、社会がインフォーマルな関係に関与するという公的な支援のあり方です。例えばペアレント・パートナーもそうですし、パーマネンシーアクト（ケアギバーに対して、地域の大人がどういうことに子どもが貢献できるかという契約を結ぶようなサービス）、CASA（寄り添い型のアドボケート）についてです。インフォーマルな関係性を支援の家庭で活用するファミリーチーム・ディビジョンメイキングです。ファミリーチームは家族、CASA、ペアレント・パートナー、親族を加えた多様なインフォーマルなネットワークに、専門職が加わって援助計画を立てます。これは時間とコストと労力がとてもかかりますが、徹底して当事者が参画することによって、責任感を醸成できる上に、子どもたちが参画することで、自分の将来の見通しを持つことができます。アドボケートも、子どもがどんなに悪い家庭状況であっても、喪失感、不安感に寄り添うCASAがいること、援助計画の過程に参加することが大事です。

親族についても、アメリカでは友人、知人というレベルも含めています。そういうところまでの人が里親や養子縁組に関わるということや、このような集まりがあることで、強みや可能性を見出すことのできるひとつの会議主体になっていると思います。

またアメリカには、一定のエビデンスに基づいた効果的なプログラムを担う専門職とカリフォルニアクリアリングハウスという情報集約センターがあります。それは全米の人がアクセスし、効果的なプログラムについて学ぶことができます。私が例えばそこで「トラウマ」と打てば、130以上のプログラムが出てきます。トラウマの回復プログラムが130も出てくるのです。またDVの加害者プログラムは65出てきますが、これらのプログラムは、どれほど日本に伝わっているのでしょうか。

現在の日本では、我々が多額の資金を投じて行った研究成果を現場に活かすルートがありません。やりっぱなし状態です。一定のエビデンスに基づいた効果的なプログラムをどこかに情報集約をしていかなければなりません。

私は今、TF-CBTという認知、トラウマに焦点化した認知療法の均霑化に取り組んでいます。どこにいても当たり外れなく、一定の効果的なプログラムをどうすれば受けられるか、そういうことが日本において里親や施設に必要なことだと思います。

「家族再統合を目的とした里親支援・在宅支援体制の強化」

藤林武史 福岡市子ども総合相談センター 所長



日本の里親ケアの現状

日本の代替養育、社会的養護は施設に偏重していて、里親ケアの委託率はとても低く、この10年をみても1% ずつしか増えていないのが現状です。

8月2日に社会的養育の検討委員会で新しい社会的教育ビジョンを公表し、10年後には50%という数字を掲げていますが、この調子で行くと平成50年になっても50%に満たないのが現状です。

福岡市については、数年後には50%、5年後には70%になると思います。

日本の里親ケアの問題は、委託率が低いだけでなく、里親ケアに入っている子どもが長く里親ケアに入ったままということです。それは施設ケアも同じですが、長いことが日本の特徴です。そして、里親ケアに入っている子どもの72%は家族と交流がないというのが日本の現状です。家庭復帰の可能性が低い子どもがそのまま里親ケアに居続けます。しかし、養子縁組ではないので18歳、もしくは20歳には措置解除され、結果的には家族を失うことになる方も多いです。

養育里親に預けられた子どもを見ていくと、家庭復帰あるいはパーマネンシーを保証される子どもは三分之一です。それからそのまま大人になって自立していく子どもが三分之一。残念ながら措置変更という、里親でうまくいかなかった子どもが三分之一。これが日本の里親ケアの現状です。

多くの子どもが家族と交流しないまま18歳、20歳を迎えています。それでいいのかという問題意識があります。国連代替養育ガイドラインにおいては、そもそも代替養育は永続的解決策、パーマネントソリューションを目指すと書いてありますが、あくまで代替養育は実縁家庭に戻るか、養子縁組かという考え方が2009年から、このガイドラインを通して少しずつ変わってきています。

昨年の改正児童福祉法には、このパーマネンシーの考え方はあまり入っていません。第一に児童は家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない、というように、まずは家庭だと書いてあります。難しい場合は里親訪問を使うが、家庭が維持される、または家庭復帰が第一目標であるということが、改正児童福祉法の中で強調されています。

8月に公表された新しい社会的教育ビジョンの中に、国連ガイドラインのパーマネントソリューションの文言が入ってきます。これからの里親ケアを含む代替養育は、長期ケースを減らしていく、措置変更も減らしていく、家族再統合と家庭復帰をしていこうということです。養子縁組も増やしていこうと言われていますが、残念ながら日本では、年齢制限等の問題もあり、あまり増えません。

このような改正児童福祉法または国連ガイドラインを念頭に全国200以上ある児童相談所長は、事務所はどうあるべきかを考えなければなりません。

どのように子どもが家庭で暮らす権利を保証していくのかを考える前に、我々福岡市児童相談所では、施設に入所している子どもや入退所している子どもがどのような状況にあるのかという全体像を把握しなければ、何をどう進めていくのかということが明らかにならないと考え、2015年4月に全体像を把握するための調査を行いました。

全国の養護施設に入所している子どもの入所期間ごとの年齢分布です。3年以上入所している子どもが60%以上います。これはアメリカの60年代、70年代の状況と同じです。

福岡市においても同様に、3年以上入所している子どもが57%です。非常に多くの子どもが長く施設に入所していることがわかります。

この数字が児童相談所長として申し訳なく思うのですが、乳児院から児童養護施設に措置変更されたまま、長く入所している子どもがそのうちの27%、76人もいらっしゃいます。0歳、1歳からずっと家庭環境を知らずに50年、60年と暮らしている人がいます。子ども時代をすべて施設で暮らしている状況が日本の状況です。

3年以上入所期間が続くと、家庭復帰の可能性が非常に低くなり、結局18歳になってしまうというグラフです。

2～3割の子どもは、家族との面会がありません。18.5%の子どもは、年に1回も面会をしません。ところが20%の子どもには、面会行為がありますし、頻繁に面会をしながらも3年以上入所しているという世帯もあります。

実態調査を行う中で、福岡市児童相談所として2015年から次のような取り組みをはじめました。

- ① 長期入所児童を対象とした家庭支援係をつくり、積極的に家庭復帰を進めていく。長期にならないゲートキーパー機能をもたせました。日本の児童福祉制度はアメリカやイギリスのように裁判所がゲートキーパー機能をもっていないので、自分のところでチームがゲートキーパー機能を果たすことにしました。
- ② 質の高いフォスタリングチーム。福岡市には里親が所属する6名のフォスタリングサービスチーム

がありますが、2016年から民間のフォスタリング機関に委託をして、乳幼児のフォスタリングサービスを中心に提供しています。

- ③ 家庭復帰を進めていくといっても、受け皿となる在宅支援が少なければ再び再虐待または十分な発達を保証できないので、どのような在宅支援が必要なのかという検討作業に入ったところです。

新しい社会的教育ビジョンについて、関係者の方々は数値目標だけで驚いている方もいますが、重要なのはそこではなく、いかにコミュニティの中で子どもたちが家庭で暮らせることを保障していくかなのです。そのためにはどのような在宅支援サービスを提供していくのかということが重要だと思っています。そのようなことがビジョンの中に書かれています。

福岡市では里親ケアを受けている子どもには、フォスタリングケアを強化し、面会交流のサービスも展開しつつあります。なるべく家庭に戻った子どもが保護者の元で暮らしやすいようにショートステイや様々な養育支援サービスを計画しているところです。

午前中の講演の中にチャイルド・パートナーという言葉があった通り、子どもに直接訪問するサービスは特に重要です。家庭復帰した子どもの親を支援するだけではなく、直接子どもの支援をすること、インケアが代替養育中から連続して行われることが子どもにとって安全感を与えるのではないかと思います。

「家庭養育推進に向けた課題と家族再統合の展望」

藤井康弘 NPO 法人 東京養育家庭の会 理事



日本では虐待が増えていき、障がいのある子どもが増えていることが背景にあり、養護児童も増えています。その中で里親の委託率というのは少しずつ増えています。厚生労働省も私が家庭福祉課長だった平成18～20年よりももう少し前から、今で言う家庭養護の推進に舵を切っています。少しずつでも進んではいますが、まだまだ欧米に比べると比較もできないような状況です。地域格差もまだまだ大きなものがあります。もっと大きく劇的に、里親や家庭養護を進めていこうというのが、今の政府、厚労省の大きな方向です。

私なりの整理ですが家庭養護推進に向けての課題をお話します。

- ① 里親に関する課題
- ② 児童相談所に関する課題
- ③ 施設に関する課題

① 里親に関する課題

里親家庭をどのように確保していくのが大きな課題です。私もアメリカに赴任していたことがありますが、アメリカ人講師のお話にもありましたように、アメリカの世界はキリスト教的な価値観が強く根付いていると思いました。あまり血のつながりも関係なく、子どもたちをしっかりと育てていこうという心持ちに合致するものがあると思います。アメリカに限らずキリスト教国は、そのような傾向に感じ取れるように思いました。そうではないこの国で里親を広げていくことは、とても大きな課題だと思っています。

我が家も専業主婦家庭で子育てが一段落したところで、なにか社会貢献をしたいと話合った結果、里親

を選択しました。これからは共働き家庭が主流になっていきますので、そういう流れで里親になることを選択することは段々と減ってくると思います。そういう中で里親をどうやって増やしていくのかは大きな課題で、私もまだ答えがありません。

里親に対する支援体制をどのように構築していくか。これはフォスタリングエージェンシーという構想が大きく打ち出されていますが、私も同感です。

② 児童相談所に関する課題

県によってかなり違いますが、私が普段一緒に仕事をしている東京都は体制的に、かなりしんどい状況にあります。そこを抜本的に整備していかないとはいけません。その一方で民間に思い切り委託することも検討するべきではないかと思っています。それもまたフォスタリングエージェンシーと重なっていきますが、いろいろな側面があります。

東京で言えば少しくらい人を増やしても、虐待家庭への対応で、どんどん人が吸い込まれていくため、なかなか里親支援まで人が回っていきません。一里親として児童相談所の職員の皆様とお付き合いをしても、やはり公務員である限りは公務員なので、土日の対応がいまひとつになりますし、日本の公務員は2～3年で移動するため、なかなか里親家庭と信頼関係ができていくのです。

ソーシャルワークの基本は、対象者と信頼関係をつくることだというのは、万国共通当たり前のことだと思いますが、公務員の世界ではなかなか難しいと思います。このような理由から、特に里親関係の仕事については、どんどん民間に出していくべきだと思います。フォスタリングエージェンシーの構想というのはまさに私のそういう考えとも合致します。

③ 施設に関する課題

施設こそフォスタリングエージェンシーになってもらいたいと思っています。例えば里親と里子のマッチングは、東京都だと児童相談所が行いますが、里親と里子と密なコミュニケーションが取れていないので、どちらもわからないままマッチングしているのが実態だと思います。そこを施設の方がマッチングをさせていただければ、少なくとも施設にいた子どもについてはよくわかっているはずで、里親とのマッチングも、施設の職員の方にやっていただいたほうが、適切にできるのではないかと私は思います。またそこから施設にいた子どもを里親家庭に委託したとして、その里親家

庭を支援するのも、その子どもをそれまで育てていた施設の方が行うことで、里親家庭も信頼できるし、期待できると思います。

児童養護施設、乳児院もそうですが、まさにフォスタリングエージェンシーとしてこれから活躍の場を広げていただければ有り難いと思っています。それぞれ課題があって、これからこの国でも家庭養護を、どんどん推進していかなければなりません。

家族再統合がテーマのひとつなので、それについて、里親としてお話をさせていただきます。

家族再統合の必要性というのはむしろ元行政官としては当然認識も理解もしているつもりです。これから家庭養護、家庭養育を推進していくにあたって、間違いなく最も大事なコンセプトだと思います。

これまで、短い子は1～2週間、長い子だと3年以上ですが、子どもの数でいうと12～13人と一緒に生活し、周りの里親や里子さんもたくさんみてきました。里親の立場から率直に申し上げますと、正直あまりいい思い出はありません。

まずこんな安易に返してもよいのか、という憤りを感じるケースも正直ありましたし、措置解除された途端、実親は手ぐすねを引いて待っていたように自分の元に取り込んで搾取るケースもいくつも見てきました。

率直に申し上げると児童相談所の方々に失礼かも知れませんが、普段児童相談所の方々と接していると、皆さん仕事が大変なのもわかりますが、実親に返す方が楽なのだと感じてしまいます。家族再統合は、慎重に勧めるべきで、そのために必要なのは、慎重でかつ丁寧なソーシャルワークです。できるだけ早期に交流のコーディネートをする必要があると思います。養育里親は基本的に短期の委託ですが、乳幼児のころから委託が長期になりますと、当然我々里親との間に愛着ができてきます。そうすると月日が経って子どもの実

親の記憶が薄れば薄れる程、なかなか再統合が難しくなってくると思います。

実親の家庭というのは、ほぼ例外なく何らかの課題を抱えています。それがある程度解決されないと、とても子どもを養育できる環境にはならないというケースがほとんどではないかと思っています。課題に応じた適切な機関が実親家庭をソーシャルワークの対象として支援をしていくということが絶対に必要だと思います。

東京都の場合、里親家庭が受託し、措置解除されて実親家庭に帰ると、里親家庭とは一切交流がなくなります。これは東京都では実親家庭と里親家庭がトラブルになったケースが恐らく過去にあったのだと考えています。従って、里親家庭と実親家庭は一切顔を合わせることがありません。里親にとってありがたい面もありますが、実親にとっては里親を忘れさせないと自分たちの元に戻ってこないのではないかという不安もあると思います。

実際に子どもたちにとって、どうするのが1番いいのかと考えると、私は子どもの意思に従って、自由に行き来できるくらいのほうがいいのではと思います。おじいちゃんおばあちゃんの家たまに遊びに行く感覚で、里親家庭に遊びに行く事ができてもいいのではないかと思います。ソーシャルワーカーの皆様には、そういうことが可能になるように実親家庭と里親家庭の関係も調整するべきではないかと思っています。

いずれにしても家族再統合に向けたソーシャルワークは包括的な仕事ですし、難しい技能、経験が必要になると思います。それができる人材をどのように育成して確保していくかが大きな課題だと思います。子どもの最善の利益を考えると、実親に返さない別のパーマネンシーを考えることができるような制度の整備もするべきなのではないかと思っています。

「むぎのこにおける要保護家庭への支援」

北川聡子 社会福祉法人麦の子会 総合施設長



麦の子のミッション：みんなで子どもを育てよう

1983年に林先生がいた札幌の社会福祉系の大学を卒業しました。その時に療育の場が少ないということで、学生4人で立ち上げて今に至っています。

今年9月30日で私の出た大学を卒業した自閉症スペクトラムの男の子です。認可になってから30歳前後になった子たちを支援しています。

麦の子はこのような地下鉄一つくらいのスクエアのなかにいろいろな支援があります。

障害のある子や発達に心配のある子の施設ですが、朝8時頃から受け入れます。メインの療育は午前中ですが、夕方や夕食まで預かる子もいます。学校が終わってから来る子どもたちもいます。定員は160名です。不登校の子の対応もしています。全体の規模としては6月の時点で183名、学齢期の子どもが296名です。医療的ケアが必要な子どもから社会的養護が必要な子どもまで、いろいろな子がいます。子どもの支援、家族の支援、地域全体への支援を行っています。

発達支援

毎日通院している子どもが多いですが、時々お母さんと一緒に親子通園も行っています。母子通園のときは、お母さんの子どもとの関わり方、対応の仕方などの教育を行い、職員が子どもをほめるモデルを教えています。そのあと、心理の先生とお母さんの心理支援の先生とカンファレンスを持つこともあります。少し大きくなると、朝起きられない子や、発達障害の子、学力の問題がある場合もあります。孤立しないように、グループ活動をして、学習支援、社会スキルの支援を友達と行います。

今年の夏、北九州に高校生と旅行に行きました。挨拶が上手ではない子たちだったので、前もって挨拶をしたり、自己紹介をしたり、旅行なので指示に従うことの大切さを教えて練習しました。この方は元ホームレスの方だったのですが、自己紹介ができるようになり、受け入れ先と楽しい交流ができました。

お母さん、家族を支える

サポートグループがあります。グループカウンセリングの前に必ずCSPのスキル練習をしています。トラウマのあるお母さんもいますので、月1回トラウマワークをしています。

暮らしの支援でホームヘルパーを使うことができます。ショートステイホームがあって、毎日16人の子どもが泊まれるようになっています。小児科のクリニックもあります。精神科の先生も月1～2回来てくれています。学校との連携も大切にしている、学校になかなか適応できない子のために、麦の子のスタッフが学校に行けるようになっています。

社会的養護が必要な子どもたちもいます。

赤いマークが里親家庭で紫がファミリーホームです。里親ファミリーホームが2件あります。昨日また一時保護で急に来たので13名の子どもがいます。その他に里親さんが13組、うち委託が11組、2組が応援里親になってくれています。8月は35名の子どもが委託されていました。ほとんど特別なニーズが私達のところに委託されています。

どんな支援をしているかというと、麦の子が支えのコーディネーターになり、児童相談所や学校とのやり取りをしています。里親さんたちがグループカウンセリング、CSP、里親同士のつながり、ときにはクリニックに相談したり、もし朝起きられなかったら麦の子のスタッフが里親家庭に起こしに行ったりしています。暴力があり、一緒に暮らすのが難しいときには暴力対応してくれる家があります。放課後デイサービスでもCSPを勉強しています。近所のおじさんやおばさん、ショートステイ、スワンベーカー、ヘルパーさんを利用して、時には運動が大事なのでカーブスというジムに通っている子もいます。暮らしの中で支援しています。

子どもたちの状態は簡単なものではないと考えています。大きくなってからうつ病、不安障害等、自己肯定感が下がりやすい子どもたちなので、そういう問題があると考えると丁寧に支援しています。

具体的な家族な話

家族Aさん

麦の子に繋がったのは保健センターの紹介でした。長女が4歳、長男が3歳でした。お母さんも知的障害と精神疾患というニーズがありました。長男は来たときから反抗状態で信頼関係や肯定的な関わりはあまりされてなかったのですが、CSPを用いながら肯定的な関わり、発達段階に合わせた活動をしておりました。

学齢期に入って、社会で生きていくスキルが必要なので、社会スキルの習得を大切にしてきました。ルールの学びや社会性を身につけること、そして、勉強が入ってきますので学習の支援があります。家族だけだといろんな経験ができないので、生活体験を広げて野外活動に連れて行くこともあります。

家族への支援

夕方までの支援、ショートステイを時々利用しました。ヘルパーさんが入り、夕食は麦の子でとり、お母さんはグループカウンセリング、精神科の受診をしました。障害のサービスの就労移行支援の利用手続きに、相談員が同行しました。

また、家で不安なことがあったときは、職員が駆けつけるという支援を行いました。これでよかったなと思いましたが、長男の行動に対して父親が殴ったり叩いたりしてしまうことがありました。お父さん自身は腰を痛めて仕事をやめて、自宅に引きこもっている生活で、自分のイライラを子どもにぶつけてしまうことがありました。そこでお父さんにCSPの7回講座を受けてもらいました。お父さんもこれを受けないと子どもと暮らせないと自分から子どもにお話してくれました。働いていないことが原因で精神状態が悪いので、お父さんと話して、麦の子の成人施設の方でボランティアをして暮らしました。

子どもの方は児童相談所に連絡して、ショートステイを1ヶ月利用しました。順調かと思っていましたが、お父さんが徐々にヘルパーさんが家に入るのを嫌がり、家に入る回数が減っていました。このことを誰も把握しておらず、ライフラインが止まってしまいました。お母さんから電気が止まったと連絡が入り、子どもたちが実家に避難しました。実家が避難場所としてあることがこの家族の強みなのですが、金銭管理も難しく、公共料金の支払いもできていませんでした。札幌の冬は寒いのですが、灯油もなく、朝ごはんも食べていなかった実態もありました。それは、ヘルパーさんが家に入らなくなったため、家の様子が把握できず気が付かなかったということが起きてしまいました。

緊急に家族支援会議を関係者で集まって開き、どうやってこの家族を支えるかをお父さんとお母さんを変えて話し合いました。結果CSPで養育方法を学んだり、いろんな形でヘルパーさんが入ったりすることになりました。

お母さんへの支援ですが、去年11月にアメリカのパークレーの方から乳幼児のメンタルヘルス支援と家族支援を行いました。グループのお母さんたちは精神疾患や知的障害のある方々だったので、この講演をきいてすごくエンパワーメントされて、「私達悪くなかったのよね!」とお母さん同士のつながりが強くなりました。

最初は、あまりつながりたくないところも見られましたが、徐々に助けを求められるようになりました。上の子のことでイライラして下の子を叩いてしまうと突然麦の子に電話がきました。私たちは「よく電話くれましたね」とお話を聞いているうちに「気持ち落ち着いてきました。ありがとうございます。」と助けを求めることができました。

最近の話ですが、この長女がすごく我慢しているということで、放課後デイサービスの先生から「すごい問題があって、この間もバケツをひっくり返したのです」と話がありました。先週の土曜日、本人を呼んで話をしました。結局は、「いたずらしたかった」と本人がニヤッと笑ったのです。「もっとかまってもらいたかったの? ほめてもらいたかったの?」と聞いたら首を縦に振りました。「もっと注目してほしいかな。じゃあ、今度はいたずらして気を引くんじゃなくて、良いところいっぱい見るからね」と約束して帰りました。すると、昨日の帰りに「いたずらしないでいいやあ」と本人が言ったそうです。そのあと、「実は土曜日に麦の子に呼ばれて、どきどきした!」と言ったのです。お母さんと二人だったので、「私、里親にいかなきゃいけないのかな」と思ったそうです。「その時どう思った?」と聞くと、「嫌だなあ、お家がいい」と話してくれました。家の中で色々な課題があると思いますが、子どもは、今の家で暮らしたいということがわかり、私達としてはこれからもこの家族を応援していこうと思っています。

やはり家族がこの地域で暮らしていくためには公的なサービスとともに、地域で助け合って生きていくことが大事だと思います。

日本では年始におせち料理をつくります。なかなか一家庭では作れないので、地域みんなでそれぞれが一品作ります。それをまとめて要保護家庭に配ったり、グループホームで家に帰れない成人施設のところに持っていったりして、助け合っています。

シングルマザーが90組くらい来ていますが、夏休みに旅行に行くのも難しいので、北海道の南側にある麦の子の借りている小学校へ旅行に行きました。地域で助けたり、助け合ったりしながら子どもを育てることが大切だと思います。

シンポジウム第2部：パネルディスカッション



堀：午前中、講師お二人から、我々が進むべき一つのゴールをお示しいただきました。午後からはディスカッションというよりも、まずはそれぞれのシンポジストにいただいた問題提起に対して、講師からご意見をいただきたいと思います。林先生から養護の連続性、当事者を使っていく難しさや様々な課題をいただきましたが、ひとつ深めたいことをお願いします。

林：今後、入所施設がどうあるべきか。私のパワーポイントの資料で言うと、13ページの言及できなかったところなのですが、家庭養育の保障に向けた取り組みの必要性です。日本と諸外国の最も大きな相違は原則的に諸外国では措置機関が有期限化していること。先程、福岡市の状況のお話がありましたが、養護施設の場合は3年が一つの臨界期になって、家庭復帰をし、里親の割合も下がっていきます。子どもの年齢に合わせて施設入所をどれくらいのスパンで考えるのがひとつ重要どころです。もうひとつは、施設と言うのは家庭委託のための準備をすること。どういう状態であれば子どもは家庭養育が可能であるか。それをプラスαの専門機能ということをお伝えしました。アメリカではそのようなグループホームが家庭委託するまでにどれくらいの期間で、どのようなケアが必要なのかという2点をお伺いしたいです。

ブロクサム：なるべく早い段階で家庭ベースのケアに移行します。現在、カリフォルニア州では、すぐに移行することを要求されています。実際は難しいですが、多くの場合には、見つけやすいということもあり、親戚を活用します。子どもがグループホームに措置される時間をできるだけ減らすことが重要だと考えていますので、3年間は長すぎるのではないのでしょうか。家族再統合や何らかの長期的な計画に向けて動き始めなければ、里親家庭に居続けることになるか、家庭に戻れなくなってしまうという点には同意します。なか

なか難しい基準ですが、期間が短いほど子どもにとって望ましく、再統合や永続的養育の可能性が高くなります。

ジャンセン：資源が確保されている支援において、それは的確な答えだと思います。ボーイズタウンプログラムの強みの一つは、子どものニーズに合わせた支援を提供できることです。北川さんが先ほどおっしゃったように、高いレベルの支援を6～8ヶ月必要な子どもがいるかもしれません。その場合には、施設に6ヶ月から8ヶ月、長ければ1年間いなければいけないことがあるでしょう。我々が子どもや家族を支援する際には、細かいニーズを見ていき、支援のレベルを下げられる段階に到達するまで医療などの必要なサービスを提供し続けます。子どもや家族のニーズに着目することなく期限だけを設けてしまうと、子どもを失敗に導いてしまいます。つまり、子どもを失敗のスパイラルに陥れてしまうのです。

自治体や政府から、子どもを10日以内に別の場所に措置するように指示が出ているとします。子どもは措置変更の準備ができていないとわかっていても、資金源である自治体や政府から言われているので、仕方なく措置します。すると、子どもは新しい家庭で窓を割り、家出をして、また施設に保護されることとなります。施設を出なければ、再度失敗を経験することはありませんでした。我々は、定められた期間よりも、子どもや家族のデータを重視します。これはボーイズタウンの恵まれているところで、精神病棟から始まり、治療型のグループホームへステップダウンし、その後居住型の施設や里親に移行します。どこにいても皆が同じ言語を使い、子どもや家族の個々のニーズに対応することができます。

ブロクサム：グループホームには、行動に多くの問題を持ち、高いレベルのケアが必要な子どもがいます。

問題行動に対応できない家族と一緒にいることで危険にさらされる場合があります。カリフォルニア州でこのようなケースを扱う場合には、6ヶ月間の期限が定められていて、それ以上措置を延長するには正当な理由が必要です。家庭ベースのケアにステップダウンできるところまで十分な支援を提供していくのが難しいです。このような子どもには、施設的环境が必要ですが、長くいると良い影響を与えないので、可能な限り短い時間でステップダウンすることを目指します。

堀：では、次に藤林先生からお願いします。

藤林：アダプションの質問をしたいです。私の発言のあとに藤井さんの発言があって、児童相談所の再統合に対する粗雑さ、アラッぽさを聞き、反省しないといけないと思いつつながら、あれだけ丁寧に再統合プロセスを進めていくこと。北川さんのようなしっかりとしたコミュニティがあること、これも重要だと思ってきました。藤井さんのもう一つの提言の、本来は再統合されるべきでないケースもあるのではという話。そこが私にとっても、もう一つの重要意識です。私のプレゼンにあったように、日本の代替養育に入っている子どもは5年～10年と長いことが多いです。なぜ長くなっているのかというと、我々が提案する支援プログラムや面会に応じない保護者がたくさんいらっしゃる。その場合、パーマネントソリューション、何らかの形で永続的な家庭を保障しようとしても、そのままの状態が続き、長く里親の元へ居続ける子どもがたくさんいます。これがアメリカの場合には、我々の支援に応じない、面会交流にも応じない親に対して、裁判所はどのような判断をするのか、アダプションの判断をするのか教えてください。また、裁判所がアダプションを判断した場合、年長の子どもはなかなか養子縁が見つからないのですが、そういった場合はどうされていますか？

ブロクサム：かなりのレアケースにはなりますが、いくつかあります。一つは、子どもを殺してしまったような過激なケースの場合、再統合する必要はありません。裁判所が状況を見て、判断します。親のしたことがあまりにも過激で、安心して家庭に戻れないことが時折あります。

もう一つは、以前に子どもと再統合するために必要なサービスを受けたにも関わらず、再統合が失敗し、今回は別の子どもで同じ状況に至っている場合です。あまり頻繁に起きるわけではありませんが、改善が見られなければ、再統合をしないという判断が下されます。また、3歳未満の子どもが長く里親といることはよくないため、すぐに再統合するように要請を受けます。このような子どもの場合には、期限が短く設定されます。もし、親が再統合に関心がなく、乗り気でない、興味を示さずに指導を受けても何もしないとき。または、薬物を使っているため急にどこかに行ってしまう、後で戻ってくるような場合には、このまま続けること

に意味があるのかを考えます。ソーシャルワーカーは、親の本当の理由を理解することがとても重要だと私は考えます。助けが足りなくて、できる気がしないという理由ではなく、本当に子どもと一緒にいたくないと思っているのか。なかなかこういうケースはありませんが、ゼロではありません。期限の設定は重要です。ドラドラと続けてはいけません。

もし子どもを完全に放置して全く関わりを持たなければ、それはネグレクトです。例えば、子どもに対応することが難しく、家にいてほしくないため、里親に預けます。我々としては、親がネグレクトをしていたとファイルにまとめなければいけません。これは難しく、時に子どもが精神的な問題を抱えていることがあります。それには別のサービスを提供します。しかし、我々の裁判制度が関与するためには何かしらのネグレクトや虐待が関係しなければいけません。

ティーンネージャーの子どもに新しい家庭を探すことはとても大変です。子どもが激しく怒るケースが多く、家庭への措置が危険なことがあります。グループホームのような環境に措置し、別の所に措置できるよう行動を改善するための支援を提供します。これに関しては、いくつか素晴らしい特別プログラムがあります。多くの支援をするためには、精神衛生に関する要素を多く含んだプログラムが必要です。ティーンネージャーは、人生の中でも最も難しい時期です。良い家族環境で育ったとしても、難しいと感じる人が多いでしょう。私たちが行う主な活動は、家庭を探し続けることです。パソコンを使って親戚を探す、「ファミリーファインディング（家族探し）」と呼ばれる活動を行います。親戚は他人よりもこの年齢の子どもに対応しやすいのです。

ジャンセン：アメリカでは、多くの親が子どもを返してほしいと願っています。子どもとの繋がりを持ち続けたいと強く思っています。ただ、どのように子どもの難しい行動に対応して良いのかわからないのです。そこで、我々の「インホームサービス」や「家族再統合」と呼ばれるプログラムがあります。子どもは我々が提供する高レベルのケアを受けながら、実親への面会などを続けます。家族が望むサービスを継続して提供できるのです。アメリカにいる親の大半は子どもと一緒に暮らしたいのです。ただ、どうしていいかわからないのです。経済的な理由が原因ならば、止まっている電気が使えるためのアセスメントをするかもしれません。子どもの行動への対応以外に親が必要としている支援を提供することで、子どもが家庭に戻りやすくなります。日本では少し状況が異なるかもしれませんが、何か文化的な背景があるのかもしれませんが、もし、家族が子どもに戻ってきてほしくないと思うのであれば、先ほどブロクサムさんがおっしゃった期限の設定をすることがいいと思います。どれくらいの期間で子どもが家庭に問題なく戻れるように支援を



提供するの。または、里親がそのまま養子縁組を組めるように手順を踏むの。重要なことは、どの選択をしても永続性が保障されることです。子どもにとって最も永続性のある場所はどこか。日本の場合、実親が子どもとの再統合を願っていないのであれば、養子縁組が永続的な選択になるでしょう。ただ「願っていない」ということの捉え方として、日本とアメリカではどこか相違があるかもそれませんので、もう少し広く捉えて考える必要があるかもしれません。どちらにせよ、里親や実親に支援提供をすることは永続性の保障につながります。

堀：藤井先生は行政、里親の立場からよろしく申し上げます。

藤井：最後に申し上げたソーシャルワークの重要性、ソーシャルワーカーの育成教育について申し上げたいです。家族再統合も含めパーマネンシーを追求していくには、ソーシャルワーカーの技能、実力が重要だと思います。もちろん、ものすごく優秀なソーシャルワーカーに当たったこともあります。ただ、たまになのです。全体的なレベルアップが必要だと思いますし、施設にもフォスティングエージェンシーといいますが、里親支援の拠点になるなど、メインでやっていたケアワークだけではなく、ソーシャルワークの役割を施設としても担ってほしいと思います。この国の福祉において、ソーシャルワーク、ソーシャルワーカーをどうやって育てていくかが大切だと思っているので、アメリカではソーシャルワーカーをどのように教育、確保しているのかお聞きしたいです。

ブロクサム：我々はソーシャルワーカーにたくさんのトレーニングを提供しています。多くのソーシャルワーカーは、地元の大学で修士レベル、博士レベルのソーシャルワークプログラムを経験しています。我々はインターンシップも行なっています。昨年、35名のインターンを受け入れ、研修をしました。我々の仕事内容について学ぶ機会ができ、我々も学生の實力を確認することができます。彼らが就職活動をはじめた頃、我々のところへ来ないかと連絡をします。そうすることで、既にインターンを経験した人材を雇うこと

ができます。卒業の時期が近づくと、別のところに取り込まれる前に募集できるように、タイミングを見計らっています。また、カリフォルニア州では、郡に就職した人の学生ローンの一部を免除するプログラムがあります。新しい職員は、どこの州に所属していても必ず「コアソーシャルワーカートレーニング」と呼ばれる研修を受けなければいけません。1～2年後にはアドバンスドソーシャルワーカートレーニングを受けます。これはかなり詳細な内容です。期間は3～4ヶ月で多くの事柄を含みます。我々は職員への期待を明確にすることを目指しています。クライアントとの関わりが重要であることを知っていてほしいです。これは欠かせない要素です。そのことを理解せずにこの仕事を始めてほしくないと思います。そこで、座学やシミュレーションのトレーニングを受けます。言い換えると、メンターとパートナーを組んで、シナリオを使ったシミュレーションをします。実際の状況を用いて練習します。最近、「フィールドアドバイザー」と呼ばれる制度が始まりました。これは、現場から直接学ぶ制度です。誰かが一緒について、教えてくれます。こうすることで良いスタートを切ることができます。他の伝統的な方法としては、現場でのスーパービジョンや経験を積んだソーシャルワーカーと一緒に行動して学ぶことです。現在、全員がこれを受けなければいけません。また、カリフォルニア州では2年に1回、40時間以上のトレーニングが必須です。受ける研修は選ぶことができます。オレンジ郡の職員からは、実地訓練を取り入れてから新しい職員がケースを受け持つようになった時に以前よりも準備ができていて良いとの声があがっています。

ジャンセン：我々もスーパービジョンを重要視しています。ソーシャルワーカーはシャドーイングや現場でのサポートを多く受けます。座学もいいですが、実際の経験はそれ以上です。同じ分野で活躍する人とパートナーを組み、構築されたスーパービジョンの時間を作ることで、一人で現場に立った時でも効果的に活動できるようにします。トレーニングや研修を受け、博士課程を終了してボーイズタウンに入ってくる人たちでも追加の練習が必要なので、2週間のトレーニングプログラムを必ず受けます。理由としては、これから直面するかもしれない行動に備えるためのロールプレイやスキル練習が足りないからです。

ブロクサム：一度現場に出るようになると、一年目はもちろんですが、それ以降でもスーパーバイザーが定期的に同行して観察することが重要です。私がスーパーバイザーだった頃、想像もしないことが起きて驚いた経験があります。ソーシャルワーカーが想像以上に高いスキルを持っていたということもありましたし、逆に重要な点が抜けていたこともありました。一度、ソーシャルワーカーと活動していた時に銃を持ったクライアントに脅されたことがあります。一緒にいたソーシャルワーカーはその危険性に気づいておら

ず、すぐに車に戻ろうとしませんでした。私はまたそこに戻るのであれば警察を呼ばなければいけないと思いました。このソーシャルワーカーはとても優秀だったので、このような危機的状況に適切に対処できないとは思っていませんでした。驚くことも多いですが、それがスーパービジョンと観察の醍醐味だと思います。他にも、クライアントに連絡をしてソーシャルワーカーがどのように対応しているか、敬意を払って接しているか、予定通りに訪問しているかなどの聞き取りをして、向上できることを拾い上げていきます。

堀：北川先生お願いします。

北川：日本で里親を増やすことが位置づけられていますが、アメリカの里親へのトレーニングとそのコンサルタントについてお伺いしたいです。私がアメリカに行った時、里親さんに問題があった場合、コンサルタントのトレーニングがまずかったのではないかとこの考え方で里親さんを支援していたことに驚きました。

ジャンセン：それはテーマの大きい質問ですね。我々の支援としては、里親のニーズのレベルを確認します。これは、より伝統的なニーズのことで。里親本人のニーズから子どもの支援に関するニーズまでそれぞれのレベルは異なるでしょう。ある里親は週に2～3回の支援が必要かもしれませんが、他の里親は週に1回や隔週、月に1回でも十分かもしれません。それぞれに合わせた支援の仕組みを作ります。ボーイズタウンに所属する全ての里親は、18のセクションで構成されているトレーニングを受け、それを元に支援やスーパービジョンを受けます。様々なレベルの支援を提供するためには、全ての要素が結びつかなければいけません。そして、全てはトレーニングと構築された仕組みから始まるのです。先にそれを提供しなければ、観察する対象が存在しません。トレーニングしたことをチェックしなければ、必要なことがなされているかわかりません。スーパービジョンによる観察は鍵となりますが、まずはトレーニングをしなければいけません。

ブロクサム：里親に耳を傾け、困っていることを聞き出し、その過程を支援することが重要だと思います。親と同じで、上手にできないことが恥ずかしい、否定されるかもしれない、このままでは里親を続けられないかもしれないという気持ちを全てを話してくれないことがあります。我々としては、物事を変えて、支援が上手にいくように助け、そして励ますために大きく構えていなければいけません。子どもを家で預かるということは、里親やその家族にとって大変な仕事です。問題なく順調にいく家庭もいますが、大きい子ほど難しいです。ソーシャルワーカーの他にも、里親が率いる「里親補助チーム」がいます。これには補助金も付きます。すぐに赤ちゃんを預からなければいけないと

きには、お店に買いに行かなくても、そこから必要な物資を借りることができます。子どもが出て行くと一緒に洋服も出ていきますので、必要になる基本的な物資を提供しています。他にも、一緒に集まって話す機会やトレーニングツールの提供をしています。何か問題を抱えている時には、その問題のレベルを見なければいけません。もし、精神衛生の要素が原因として強いのであれば、電話で相談できるようにしなければいけません。理想としては、子どもの行動がエスカレートして大きな問題になる前に相談できる24時間対応のホットラインを作ることです。

<会場質疑応答>

参加者：一般のお母さんたちに虐待が家庭で起こらないように予防のためのCSPの連続講座、紹介講座に取り組んでいます。効果は出ますが、まだ少し心配、というお母さんが最終回にいらっしゃったときに、主婦のNPOの団体の私たちはどこまでケアやフォローするか迷っています。

ジャンセン：クラスが終わってしまうと全ての支援がなくなったように感じてしまうので、それは難しい問題だと思います。地域の中で支援が継続するように調整できると思います。親を結ぶ役割の人がいるといいでしょう。我々は、そういった予防サービスをアメリカで広げ始めています。ペアレンティングプログラムを終えた人で興味のある熱心な人に1週間や1ヶ月に1度集まりを開いてもらう「ペアレントコネクター」というプログラムを行なっています。ペアレンティングクラスをたくさん開催することもいいですが、同時に地域と親を結びつけるような方法も考えて行くといいでしょう。

北川：つながることは大切です。うちの場合は、お母さんたちが毎週ペアレンティングのサポートを受ける機会がありまして、毎週1回CSPをやっています。実際習うのではなく使う練習です。それからグループカウンセリングで仲間とのつながり、サポートグループでつながりとペアレンティングのスキルを学びます。休み前の園だよりも「効果的にほめましょうね」と書き、職員も伝えたのですが、今年はSOSの電話が少なかったです。お母さんたちのスキルが上がると周りの良い関係を築くことができます。データは取ってないのですが、実感としてあります。否定的な関わりをしないで、ひとりひとり大事な存在として丁寧に対応して行くということでドロップアウトしないと思います。

堀：シンポジウムの目的は、何か一つアクションを起こすことを考えることで一画しました。ひとことずつ、これからはじめる、ことをお願いします。

北川：大変な子どもたちが来てても対応できるような力をつけるようにということが強い願いです。トレーニングシステム、コンサルテーション、スーパーバイズシステムをコミュニティの中で行なっていますが、「あ、失敗しちゃった」ということがたくさんあります。もうちょっと構造的なサポートが必要だったとか、スーパーバイズが足りなかった事があるので、それが丁寧な形で全体に行き渡るように、トレーニングシステム、コンサルテーション、スーパーバイズシステムの仕組みの精度を上げていきたいと思っています。

藤井：フォスタリングエージェンシーを各都道府県でつくっていこうという方向になっていますが、私はそれが家庭養護を大きく推進する大きな起爆剤になると考えています。厚労省もガイドライン的なものを検討するときいていますので、そういう動きになった時に、各都道府県の主体、NPO、福祉法人、施設が都道府県とそういう方向に進めていただければありがたいです。

もうひとつは社会的養護の子どもたちはもともとのお家庭がほぼ養育能力を失ってしまっています。そこで保護されて私達のところに居ますが、そうなる前に、私たち里親も、里親でなくても、地域の皆さん、個人の方でも、何かしら子どもたちのそういう家庭に、小さなサポートができるような機会があると思うし、それぞれの地域でそういった小さな活動をひとつずつやっていくことがある意味で社会的養護の予防に役に立つと思います。そういった小さな活動をみんなで積み重ねていければと思います。

藤林：コミュニティケアが福岡市でも展開していけたらいいなと思いました。ラップアラウンドのお話を聞きながら、ずっと施設に入れっぱなしではなく、在宅で、地域で過ごしていく、重層的に包まれることが大切なのかなと思います。子どもにとっても家族にとっても大切だと思っています。

林：障害児と医療的ケア児のサポートをどう促進するか。社会的養護の範疇の中にいまは障害児の入所施設が入っていないです。要保護性のある子どもたち、あるいは病院施設の日赤などの実態がブラックボックス化していると思います。

乳児院や養護施設がフォスタリングエージェンシーになっていくことも考えられますが、障害児のフォスタリングエージェンシー化はどうでしょうか。アメリカに行った時に障害児と医療的ケア児に特化したフォスタリングエージェンシーに訪問しました。これだけの手厚さがなければ、これだけの医療的ケア児をケアするのは難しいと感じました。専門的なノウハウを持ったスタッフを中心とする、委託のあり方も考えていく必要があると思います。

麦の子や子どもの里は行政の域を超えて、即ニーズに対応する柔軟性や一機関が豊富なサービスを持ってお



り、包括支援センター的な役割を担っていると思います。このような機関が市町村にあることによって家庭復帰がより可能になっていきますよね。市町村の支援体制と相関で家庭復帰のあり方を考えていかなければならないと思いますが、市町村によって充実度に差があるため、この市町村では家庭復帰ができるけどこの市町村ではできない、ということが実際にあると思います。今後、このような総括支援センター的なものを、子どもの分野において作り上げていくか、行政を含めて考えていかなければならないかなと思います。

ジャンセン：この旅路には皆の協力が必要です。追いつくことに焦点を当てるのではなく、日本の文化や国のことを一番に考えた最初のステップを踏み出すことが大切です。今日いらしている皆さんの熱心な姿を見て、最初の一步が短い時間で数歩に変わって行くことを確信しています。追いつく時間よりも、行くべき方向への最初の一步に焦点を当てましょう。

ブロクサム：同感です。一つずつやっていきましょう。私がこの分野に携わってきた40年間でアメリカはいくつもの変化を経て、成長し、改善していきました。ソーシャルワーカーが自分の仕事を理解し、信念を持っていることが一部影響していると思います。家族や子どもについての考えやどのように仕事をするかによって大きな違いが出てきます。

我々は、再統合した家族が経験を発表するイベントを開催しています。皆が口を揃えて、最も大切な人、最も変化を与えてくれた人はソーシャルワーカーだといいます。親は自分を信じ、支え、子どもを返してもらうためにしなければならないことを終えられると信じてくれたソーシャルワーカーが強く影響していると感じています。たとえ日本で全てのサービスが揃っていても、ケース量がとても多くても、家族や子どもに関わる方法によって大きな変化をもたらします。正しい方法で関わって行くことが大切なのです。もう既に感じている人もいらっしゃるかもしれませんが、今日本は転換期を迎えているので、家族への新しいアプローチの方法が皆にとって利益をもたらすかもしれません。

久山：15年前にオレンジ郡の責任者であるライン先生と親しくなりました。彼はボーイズタウン出身の方で、これから児童福祉行政はどういうふうになっていくのかということ私に一から教えてくださったのを今でも思い出します。そのうち、西本さん、プロクサムさんが児童福祉のトップになられましたが、ライン先生も全体の責任を持って、この流れの中で、私達が教えられたことを是非日本の方々と分かち合いたいと願っておりました。なぜかといえば、私達が必要なもの、必要になってくるだろうと思うことを、既に経験しながら、難しいなかで獲得されてきたという経緯があるからです。

私がお話の中で明確に教えられることは、例えば、医学部で最初に習うことに「他の人を傷つけてはいけない」という原則があります。同時にソーシャルワークの原則は「子どもの最善の利益」です。それを譲ってはいけないということ私達は決して忘れてはならないということを常に教えてくれていたと思います。

今日皆さまがお話されたように、流れは必ずこっちの方にいくと見えて参ります。養護施設がうまくいかないのは、それが子どもの最善の利益ではないからです。オレンジ郡は養護施設に子どもがいることによって、親から離すとによって、どれだけ大きなダメージがあるのかを学んできました。

親権停止をすることが子どもの安全だと、何より重要だと考えました。しかし、それによって生まれる弊害は何かということがわかってきた時に、もう一度この

方向を見直しました。より子どもに家庭的な経験をさせることが重要です。里親の期間を短くすることも、再統合も、この延長線上に考えられて実行されてきたことです。

子どもの最善の利益を考える時は、細かく、細かく決めなければなりません。今日二人が細かいアプローチの仕方を語られたと思いますが、それには様々な経験の裏打ちと行政的な試行錯誤と、そこから学んだ様々なステップにいろいろな経験が含まれています。その蓄積を私達が学ぶことによって、日本の子どもたちの最善の利益は何なのか？子どもたちはどうしたら幸せになるステップを掴むことができるのか？そこが今日のシンポジウムの最も大きな狙いでした。

流れは止めることはできません。多くの場合、アメリカでは行政がキャッチアップすると次に法律が制定されてさらにハードルが高くなってきます。しかし、私達はそれを悪いことだとは思っていません。なぜなら、私達のゴールは子どもの最善の利益だからです。そして、これに対して私達がどうやって一歩ずつ進んでいくか。それが大人として、子どもたちに生きるという一つの生き方を見せる一番大切なものになると思います。今日はこのボーイズタウンのプログラムを行う中で親しくなったオレンジ郡のプロクサムさん、そして全米のプログラムを総括しているジャンセンさん、日本の代表的な福祉に関わる人たちがこうやって集まることは本当に恵まれたことだと思います。是非、今日きいたことを頭の中において、次のステップに行っていいただければと思います。



「地域で支えるために ～家族再統合に向けた自治体の課題と現状～」

福田勝夫 和歌山県岩出市役所 生活福祉部 子育て支援課 副課長



岩出市は関西の和歌山県の北の端に位置する市で、和歌山県の玄関口として、関空から1時間弱です。東西に奈良県から紀の川という川と観光スポットとしては国宝になっている新義真言宗の根来寺の大塔は花見シーズンの桜もきれいです。人口は58,968人で、和歌山県では5番目くらいの規模になります。児童人口は9,954人で、県下で3番目です。また平均年齢が43.1歳で、和歌山県で1番若い町です。これは、和歌山県の平均が48.5歳、全国平均が46.7歳なので、全国的に見ても若い町だと思います。出生率は1.54と全国が1.44なのでほぼ横ばいです。

ケアが必要な登録児童数が年々増えており、現在393人で、人口に対する割合は約4%です。それが多いか少ないかというのは自治体によって違うと思いますが、我々は高いと思っています。

最近では全く縁もゆかりもない世帯が突然転入してくるようなケースも増えて、核家族世帯も多く感じるようになりました。近隣の市町村は複合世帯や複合農家がありますが、我が町では本当に少なく、関空から近いという利便性があるため、ますます核世帯が増えています。

世帯の移動、転入出が激しいのも、特徴としてあげられます。約2万世帯ですが、200世帯くらいの移動がありました。

また、一人親世帯が非常に多いです。誇っていいのかわかりませんが離婚率が県下1位で、結婚する組の半数が離婚しているのが現状です。

一人世帯が非常に多いのは外食産業、サービス業です。住宅もハイツやマンションが多いので比較的、一人の方も住みやすいのかなと思います。

要保護児童対策事業の中で我々は、要保護児童対策地域協議会の中の、調整部門として関係機関の方々と一緒にやって要保護児童の家庭を支援しています。

家族再統合に向けた現状と課題

日本の場合、親子を分離せずに我々のような行政が中心となって支えている要保護児童と児童相談所の決定で親子が分離する場合があります。アメリカでは裁判所がかなり入っているようですが、日本では児童相談所が唯一親子を分離する権限を持っています。

まず「地域で」家族を再統合させていくこと。そして、関係機関の連携と役割分担。このあたりがどうもうまくいきません。要保護家庭が年齢だけそのまま重ね、学校や保育所での見守りとなっています。見守りといっても何もせずに児童が年齢だけ重ねて終了しています。我々もそういう中で苦勞しています。

要保護児童対策地域協議会という中で定期的にその家庭の今置かれている重症度、家庭で養育していたほうがいいのか、そうではないのかを見直していますが、機関それぞれに、様々な考え方があるので、なかなか統一できず、そのままになってしまっています。児童相談所と連携がうまくいかない場合もあります。

親子分離をして、施設や里親から家庭復帰されたあとの再統合への課題

施設と家庭とのつながり

子どもが施設に入ってしまうと、親だけが市町村に残っているような場合があります。そういう場合は、そもそも「返す」「返さない」の判断や措置権が児童相談所にあり、家庭とのやりとりの中心になっています。市役所に親御さんがきたとしても、「あなたたちは親子を引き離した人でしょう」という認識をされることが多く、児童相談所は家庭と話をするので、家庭との関係はできてくるのですが、市役所的には全く何もない状態が続きます。

児童相談所の見立てで、もうそろそろ家に戻ってきてもいいのではないかということになると、戻ってくる際に「あとは地域で」と言われるのですが、全く関係ができていないもので、いきなり言われても何もするこ

とができないジレンマに陥っています。

私も一般行政職として福祉については入ってから資格を取得しています。調整機関担当者のコーディネーターの育成が大事です。行政は移動で人が変わってしまうことがよくあると思いますが、福祉職や専門職に関して育成は大事だと思います。

岩出市では2万世帯のうち、里親はたったの3世帯、0.015%です。目標数値が夢の数字になっていますが、皆様のところはどうでしょうか。数字より、里親を増やしていくためのスキルを、また行政に教えていただきたいと思っています。行政だけではやれることが限

られています。それは、皆様も理解されていると思いますので、やはりNPOや民間団体を活用していきたいです。

私は個人的に野球の指導をしています。日本にはいろいろな団体やスポーツ少年団があるので、そういう団体を活用していければなと思っています。

最後に、オレンジ郡のようにしっかりした仕組みができれば、日本においても、我々のような市町村においても、家族再統合できるのではないかと強く感じました。



「子どもの安定した養育環境の構築に向けて一子どものための家族再統合と里親支援」 久保樹里 大阪歯科大学 医療保健学部 講師



私はもともと大阪市のこども相談センター児童相談所で児童福祉司、ソーシャルワーカーとして長年働いて参りました。児童相談所の立場として、家族再統合と里親支援を考えることについては、私のお役目かなと思っていますのでお話をさせていただきたいと思います。

大阪市がどのような状況だったかと言いますと、大阪の人口は269万人、24区あります。当時、私が一人で持っていた区は18万の人口でした。1月にオレンジカウンティに行かせていただいた時に1番おどろいたのは、ソーシャルワーカーが持っている件数のあまりの違いでした。日本はそこからのスタートだなと思いました。大阪市の27年度の虐待相談件数は4,600件を超えました。

ブロクサムさんが児童虐待の流れについてお話くださいましたので簡単に日本の流れをお伝えしたいと思います。まず通告は、同じようにホットラインやいろいろなところから入って参ります。それに対してオレンジカウンティでは「全部対応するわけではない」と言われましたが、日本は残念ながら対応しなくていいものと、しなくてはならないものが決まっていますので「48時間以内に対応する」と言われます。何が起こるかという、泣き声通報に振り回されるという状況が今の児童相談所を襲っています。入ってきたケースについては安全確認をいたします。これは48時間の枠に縛られていて、非常に児童相談所を苦しめているところではあります。そこからすぐ保護しなくてはならないケースも時々あります。そうではない場合、どのような子どもなのか、どのような家庭状況なのかを調査します。このときにソーシャルワーカーが社会的状況、家族状況を調査すると

ともに、児童心理師が心理的に動き、時に保護した場合は一時保護所で行動観察をするのが昔からの流れです。その時に在宅支援で良いとなれば、先ほど福田さんがおっしゃったように地域に流れているわけです。保護してこれから親子分離をしなければどうしようもないというときには、施設や里親をお願いをしますが、この時に圧倒的に施設というのが今の日本の流れです。親御さんが「いいよ」と言ってくれば同意ですが、同意の入所ができない場合、ここで家庭裁判所が登場します。一時保護の決定は児童相談所長が行います。親権のあるところから子どもを別の場所に移すことに関して行政が判断することがアメリカとのシステムの大きな違いです。

ここで施設入所、もしくは里親委託を納得してくれないときは、家庭裁判所に承認の申し立てをしますが、これは2年間と決まっています。2年ごとに更新の手続きが必要です。今では親権喪失や親権の一部停止という制度も出てきています。

家庭で見守っていくときには、市町村で見守り体制を組んで、要保護児童、地域対策協議会の方で見守っていきませんが、ここもたくさん問題があるのはお話してくださったとおりです。

施設、里親に行った子どもたちも家族に戻していくところにも大きな課題があります。

通報システムの整備により、大阪市はホットラインが無料のため、他の地域に比べ、より多く入ってきます。通告をしてくださいというところまでは浸透しているのですが、「これは結局行政の問題だ」としてしまっただころが問題に繋がっているのだと思います。「地域で心配な子どもがいたら行政に言えばいい。あとはやってくれる。」という考え方から、なかなか自分たちの地域の問題に進まなかったのが大きなひとつの間違いだったのではないかと思います。

安全確認に入ります。行く、行かないという基準がないため、全て確認します。すると、今お風呂に入ろうとしていて、それを嫌がって泣いていただけの子や、本当に夜泣きが酷い子という場合が多く、この確認する行為が、また親御さんを傷つけています。ひどい場合は、ノイローゼになってしまったなど、何をやっているのかわからないという状況ができています。どうやって傷つけないように介入するのか。もしかしたら本当に危ない子がいるかもしれない。その両方を見定めていくということを要求されました。

ここで親御さんとの関係については非常に難しいのですが、まず児童相談所というところは、チャイルドブ

ロテクション、児童保護局ではございません。非行、情緒面の問題、不登校、障がいの療育、いろいろなことに関してすべての子ども相談に応じている部署です。皆さんに聞くと、「虐待の部署だね」と一般の方はおっしゃいますが、決してそうではなく、トータルで子どもの相談に応じているところです。

今、1番追われているのは泣き声通告と夫婦喧嘩で警察が呼ばれたときの心理的虐待での通告の件数です。このような状況で、ソーシャルワーカーは疲弊しています。

介入した時に、児相と親御さん達の対立が長期化します。何が課題なのか、というところまでいかないのが現状です。こちらは虐待のない環境に行ってほしいと思っているだけなのに、親御さんはその怒りで止まり、そこから進みません。

欧米のように裁判所が入っていないため、いついつまでにこの課題に向けてやっていこう、この子どもに対して示していこう、ということができない状態です。すると、一時保護は長期化し、家族再統合に進みません。どんどん子どもと親御さんの間が空いていくので、いざ返そうとすると、そこにしんどさを感じます。里親や親御さんのところへ子どもは行くのですが、子どもの問題行動が多く、それに対応しなければならず、いったい何をしていたのかわからなくなる状況が生じてきます。

家族再統合のために

平成16年に法律で国や地方公共団体は、保護者に対して親子再統合のため努力するように指導しなさいというものがありました。ところが、初期対応とにかく追われ、親御さんとの対立から支援するというところに進みませんが、市では、再統合促進をするため家族回復支援事業という新しい事業を立ち上げました。これは児相内部でやっていたことは限界だと考え、外にある資源、例えば大学との共同研究やNPO等に委託をしました。外と共同していくというのは大きなことで、こちらが決めるだけでは、限界があると感じました。当事者を巻き込まないと無理だ、ということで親御さんとの共同のために「signs of safety」「3 houses」というフレームワークを使いながら意思決定過程に当事者、保護者を組み入れる、時には子どもが大きければ子どもを組み入れることをはじめました。

家に戻ってからの再被害も多いです。このような状況で6ヶ月観察するように言われても、児相はずっと観察することはできません。だからと言って、市町村に支援してほしいといっても市町村にはそのスキルも資源もないです。

今、非常に危ない状況になっています。このためには民間機関を育成し、活動してもらわなければなりません。そのためには、きめ細かい支援が必要になります。どうアセスメントするか。サービスを提供してい

ても、民間の関係者と関係が深くなると見えなくなっていく。実はその中に虐待が潜むという可能性があるため、その部分のアセスメントをどのように評価していくのが大切です。

厚労省の資料です。乳児院に入るのは家庭からが1番多く、また家庭に戻るのも1番多いです。しかし、この時に児童養護に移る子どもたちをどうしていくのかも課題です。乳児院から帰るときにどう支援をするのか。児童養護も同様に、児童養護から障がい児の児童心理治療施設、それから自立支援室に移る子どもがいます。これは問題行動、施設不適応で起こっており、これらをどう減らすのかが大きな課題です。

新しい社会教育ビジョンです。乳児院をなくしていく方向、里親への移行となっており、これ自体は望ましいと思います。家庭、家庭的なのが1番ですが、非常に難しい子どもたちがいる中で、とにかく里親へということだけではうまく行かないと思います。ジャンセンさんがアタッチメントをベースに、里親を教育していくとおっしゃっていました。このことは日本で全然徹底されていません。私はこのことを勉強して、施設の職員に指導していますが「もっと早く知っておきたかった」と言われることがよくあります。CSPのようなツールを持たないと難しい子どもたちを教育していくのは難しいと思います。大人が大きな手で子どもを支え、子どもはそこにヘルプを出せるという関係が理想ですが、虐待を受けてきた子どもは、ヘルプを出すと反対に攻撃された経験などからヘルプを出さないふりをします。逆に、本当は安心しているのに親が離れてしまうのでぐずり続けるなど、正しい信号を出さなくなります。このようなことを理解するだけでも変わると思いますし、専門性スキルを高めると同時に支える資源も大切です。

児童福祉施設の役割というのは多分なくならないと思います。難しい子どもたちをあずかるのは施設の勤めですから、そこを考えながら、どう進めていくのか。サービス、資源を構築して、育成をバックアップする必要があります。児相、市町村、親、子ども、そして地域コミュニティをどう繋ぐのかが大切です。そこに当事者がより参画していくことが必要ですし、その間を繋ぐソーシャルワーカーのスキル、数が必要になります。

最後のスライドは、この分野に国がいかにお金をかけていないかを表しています。アメリカが3兆円かけているのに比べ、直接にかかる経費はたったの0.1兆円です。間接的費用として、保護への影響が1.5兆円で、日本とアメリカの差は歴然です。

子どもがどうやって安心・安全で成長するかを構築する一歩だと思います。

「里親として CSP に向き合って」

松山泰雄 天理教基充分教会 代表役員（会長） / 子育て支援「おしゃべり会」代表補佐



滋賀県野洲市で里親をしております天理教遼光分教会の松山です。全国里親会が発行する全国里親だよりに厚労省が発表した新しい教育ビジョンの記事がございました。提言の中には、私達里親のあり方や、支援体制も抜本的に見直して、質の高い養育体制を確立する、とありました。

里親を実際していて、その現状を考えると、あまりに多くの課題があると感じていましたので、とても素晴らしい方向性が打ち出されたことに大きな期待を寄せているところであります。

7月に堀先生にお会いする機会があり、里親としてシンポジウムに出させていただいて、何を話せばいいのかとお尋ねしました。すると、里親をする中でCSPが役に立ったという事例と、里親にCSPのスキルが必要だと感じていることを素直にそのまま話したらとアドバイスをいただきました。私が里親を志して早々に味わった苦い経験、それからCSPを学んだお陰で再び里親として活動を始めたことをそのままお話しさせていただきます。

2004年、13年前ですが、早くから里親をしていた知人のお話に感動しました。個人が尊重されて、家庭というプライベート空間がますますブラックボックス化する時代に、その家庭に里子を受け入れる里親。何らかの社会貢献をしたいと思っていた頃だったので、私にもできるかもしれないと思い、すぐに里親登録をしました。

登録した当時、私の両親と子どもが4人いました。こ

の4人の子どもの中に、小学校1年生のKくんを迎え、我が家は想像を絶する忙しさになりました。けれども、5人の子どもたちは本当に仲良く暮らしてくれました。特に年子の兄弟となったKくんと次男。まわりから、「本当の兄弟みたいだね」と言われるほどいつも一緒に遊んでくれて、そんな姿を見ると、里親をしてよかったと素直に思いました。

問題がなかったわけではありません。Kくんは、実親との面談前後に荒れることが多く、コンビニでお菓手に手を出して呼び出されたり、近所の神社の灯籠の電球を片端から割って行って大騒ぎになったこともありました。

Kくんを預かって4年目に本当に私を悩ませる事件がありました。それは、中学2年生になったうちの長男が学校に行けなくなったことでした。

何が起こったのか全く理解できず、一体何が悪かったのだろう。そんな思いで茫然自失からなかなか抜け出せませんでした。

そんな中、Kくんが措置解除となり、実親のもとに帰っていくことになりました。

送別会には大勢の友達が集まって、抱えきれないほどのプレゼントをもらったKくんは嬉しそうでした。私も里親として本来なら喜びいっぱいであったはずですが、長男のことを思うとなんとも言えない虚無感で包まれました。

その後も児童相談所からは次の里子の紹介がありましたが、私達夫婦は受け入れる気持ちにはなれませんでした。そんな時、天理教里親連盟が主催する研修会で初めてCSPの研修を受けました。私は乾いた心に水がしみるものを感じながら堀先生の講義に聞き入りました。

そして、私の養育姿勢が根本的に間違っていることに気付かされました。私はそれまで親は子どもに感情をぶつけていいと思っていました。

それくらいでなければ、親の気持ちは伝わらない。だから、叱るというより怒りをぶつけるようなことを平気で行ったこともありました。

期待値が高いままで、強制的に教育するだけでは子どもの自己肯定感に萎縮した悲観的な考えが身につけてしまう。その延長には非社会的な言動を肯定してしまう危険さえある。そんなことさえ知らずに子育てをしていました。

私は心が欲しがるとともに CSP の講座に足を運びました。回を重ねていくうちに、心の闇は次第に拭われて、子育てに向き合う気持ちを取り戻していきました。夫婦にも家族にも新鮮な空気を吸い込んだかのように次第に活気が出てきました。

そして私は CSP の子育てのスキルを使って、もう一度里子を迎えようと思うようになりました。2013年、4歳の Yくんが我が家にやってきました。ネグレクトの環境で育った Yくんは言語や社会性発達に遅れがあるので、支援学級への進学を視野に入れてくださいとのことでした。Yくんは大人の表情にとっても敏感です。少し強い口調でダメですよ、と言った途端にうなだれたまま固まってしまって、もとの戻るのに半日以上かかります。当初は対応に戸惑いましたが、私には CSP があります。毎日寄り添って観察し、良い行動を見つけては効果的にほめることを繰り返しました。Yくんは次第に笑顔が増えて、固まる回数も、時間も減っていきました。

Yくんが我が家にきてから2年目、改めて発達検査を受けました。全般的に平均値に回復しているという結果が出て、そのときの心理士さんからは、「もう支援学級を考える必要はありません。家庭的な支援が発達を促した結果だと思えます。毎日いっぱいほめてもらってるんですね。」と満面の笑顔で言ってくれました。私はこのとき CSP の素晴らしさを改めて実感しました。そしてこのスキルを一人でも多くに1日でも早く届けなければ、と強く感じました。

2014年にオッジヒューマンネットの門を叩いて、指導者の学びをはじめました。Yくんと生活はこの12月で丸4年になります。毎日頑張ったカレンダーをつけています。1ヶ月ごとに3つの目標を設定し、その行動によって丸を記録していきます。例えば先月は「朝起き」、「片付け」、「はいと言ってすぐにする」の3つでした。丸は1つで1ポイント。月末に集計して1ポイント10円で翌月のお小遣いが決まります。Yくんは翌月、たまったポイントで買い物をするのをとても楽しみにしています。

また、入浴時間も大切です。何気ない話の中で、明日お客さんくるよね、お客さんきたら、「こんにちは」って言うおね。そうすると、お客さんも「お兄ちゃんになったなあ」って思ってもらえるし、お父さんもまた

どっかに連れて行ってあげたくなるかもよ。一回お父さんの顔見てやってみて、そうそうハイタッチ！ そんな感じで楽しい養育時間を過ごしています。

Yくんが小学校に入学したときのことで。新しい環境に馴染めず登校を嫌がる状態が続きました。随分心配しましたが、オッジの香川代表からもアドバイスをいただいて、半月ほど一緒に登校して、教室の後ろから何を困っているのかじっと観察を続けました。そして家に帰ってからひとつひとつ場面を思い出して、できているところをほめ、できなかったところを予防教育する。そうして寄り添いました。

Yくんは今小学校2年生です。登校を嫌がることがあったことを忘れるくらいに笑顔で学校生活を満喫してくれています。

厚労省が新しいビジョンを発表しましたが、社会的養護の中で里親がますます重要な位置づけとなってますが、ご承知の通り、現実にはなかなか委託が進まない現状があります。

この表は全国児童相談所長会が平成23年に調査された資料です。進まない理由の3番目には、里親の経験が少ないため委託が消極的になるとあります。つまり里親の養育スキルが安心して任せるレベルにない、ということです。

また6番目に、里親への支援体制が不十分であるとあります。

私達里親の立場から見ると、例えば多くの職種が在籍している施設を見ると、大変羨ましく思います。同じく里親にも組織で支える、フォスタリング機関の整備が1日も早く待たれるところです。

この会場の皆さんを始め、全国には社会的養護に関わる方が大勢いらっしゃいます。その中で家庭に里子を受け入れて、子どもたちの未来のために全身全霊で頑張ってくれる里親。それを全力で支援して下さっている行政や関係機関の方々がいらっしゃいます。里親は普段単独で活動しておりますので、こうして皆さんにお会いすると本当に多くの元気をいただきます。

私はそうした皆さまと自分が実感した CSP の喜び、愛されて生き抜く力を子どもたちに育む喜び。1日も早く皆様と共有したいと切に願っております。CSPによって助けられた私は、今度はその CSP を伝えていく責任があると思います。

「たすけられる側から たすける側へ」

香川芳美 オッジヒューマンネット子育て支援プロジェクト 代表



泉佐野市を拠点に活動しています。今回シンポジストとしてお役目をいただき、どのようなお話をさせていただくことができるかを考えていました。

米国・ボーイズタウンの支援の力、CSPを私達が今までひたむきに学び、ひたすらに勤めてきた活動を再度振り返って、更に良い支援、良い状況をつくるために私たちは考えのきっかけになるいくつかの事例、助かった方の声を紹介したいと思います。

私は中学校のPTA会長に就任したことによってCSPと堀先生に出会いました。校舎から机や椅子や火のついたトイレットペーパーが降ってきたり、タバコが見つかった生徒は先生にタバコをなげつけたり、トイレで頭から水をかけられたり。金属バットを振り回して先生が職員室に逃げ込んでくることのあるほど学校は想像以上に荒れていました。

就任早々、あるいじめがきっかけで教育委員会が一丸となり堀先生の指導のもと、職員と保護者が立ち上がって学校の新しい取り組みがスタートしました。結果、本当に見違えるほどの学校に立ち直り、助けていただきました。

そんな体験からこの活動を全国に広めたい、という思いで2011年にオッジヒューマンネットを立ち上げました。当初はたった2人で活動スタートしました。2012年10月、ロサンゼルス研修にも参加させてもらい、ボーイズタウンから直接ご指導をいただき、活動をスタートしました。以後、3度のアメリカ研修、毎年講師来日で研修会受講の道を歩ませていただきました。2013年、オッジヒューマンネットの所属となっ

た幼児版管理者が誕生し、翌年は新たに管理者が4名誕生しました。2015年秋には4名、2016年5月には2名。総勢幼児版管理者15名、学齢期版管理者2名にて活動しています。

内訳としては高校の教師、養護施設に勤めているご夫婦、学生の頃からCSP愛好会を立ち上げ、現在あゆみの丘で働かせてもらっている者、支援団体やNPOを立ち上げ夫婦で活動している者、発達障がい者施設勤務、児童家庭児童センター勤務、ファミリーホーム勤務、裁判所の家庭調査員等、様々な職種の方が集まり活動を進めています。

発達障がい児への細やかな援助計画も加わり、近年はより専門職の方が講座に参加して下さる割合が増えています。ここでCSPのスキルを活用し、家族を支え、家族再統合への事例を紹介します。

児童家庭支援センターの支援の例

【事例1】

離婚を機に、母親が不安定になり、子どもは乳児院に入所しました。姉、弟の家庭復帰を段階的に進める状況になり、施設から提案してCSPを受講したケースです。

講座終了後には、残って練習を行い、問題行動を正す教育法や、自分自身をコントロールする教育法を、うまく使えるようになってきました。子どもに対しても、前もって教えて、練習してほめるので、後々おきていたイライラがなくなって、自分も楽になったと話し、講座が終わるのが寂しいと言い、継続してアフターフォローができる関係となりました。

【事例2】

行政の支援介入を嫌がり、児童養護施設エスペランス四日市との関わりは、ショートステイや一時保護のときのみでした。否定的な母親との関係構築ができず、児相も問題が起きたときの関わりが中心となる中、児相から児童家庭支援センターに依頼がありました。

そこで、CSPを受講することになります。CSP受講により、母親のできていることをとにかくほめて、関わり続けることで、講座受講以外の、訪問などの支援につなげることができました。

母親には知的障がいがあり、理解を深めるため、セッションの間には家庭訪問をすることで実際の母子の関わりを確認しました。今ここでほめるなどの手本を見せて、母に実践してもらおう支援も行いました。現在、CSPセッション4まで終了して、関係は良好で、講座終了後の支援継続にも期待が持てる状況です。

CSPを通じて次の支援に繋がる可能性に対して、児相からは、評価をいただいています。

また、児相が介入後、支援が必要な保護者に対して、外部の児童家庭センターに依頼できることのメリットがあるのではないかと考えます。実際に継続して依頼が入っている状況で、一定の評価や期待があると考えています。CSPを学ぶことで、支援する私たちと保護者の間に共通言語ができ、話がしやすくなります。家族再統合を進めて行く上で、保護者と施設の子どもがそれぞれCSPを学び、その歯車が合致すると、さらなる効果が期待できます。

講座を通じて、親の変化を確認できること、親も自信がついてくるので、安心して家庭復帰を促進することができます。また、抵抗感があったり、だんだん話題が尽きていったりする退所後のアフターフォローもCSPの取り組みで継続しやすくなります。

【事例3】

2015年に読売新聞、2016年には西日本新聞と静岡新聞にも掲載されたケースがあります。夫婦で虐待をしており、父親の逮捕がきっかけとなり、支援センターからCSPを紹介されました。そこから子どもとの関係が180度変わります。現在、上級指導者を目指し、日々学び続けています。昨秋は、子育て支援の団体を立ち上げ、自ら代表を務め支援を行なっています。

【事例4】

発達障がい児をもつ母親のケースです。泣きながら「子どもを愛せない！叩いてしまった！」と電話があり、講座を受講しました。現在、上級指導を目指し、ペアレントパートナーとしてたくさんの方々のサポートしています。

このようにCSPで助かった方々の中には、辛かった日々から脱出した経験を一人でも多くの方に伝えたい、と立ち上がる人も少なくありません。

専門職の方が助けた人々は、次の助ける力になっていく連鎖もたくさん残っています。

今、日本における認定団体の代表を務める私も大変だった現場から救っていただいた1人です。

フラナガン神父の「悪い子どもはいません。あるのは悪い環境と悪い学び」という言葉を聞いたときには、電撃を打たれた気持ちになりました。

たとえ大人であっても間違った行動をしている方々に対しては、フラナガン神父の言葉を思い起こし、大変な方々に対しては、その経験がきっと誰かを幸せにするご使命があるから、と言葉をかけ続けています。

助けられた方々が、次の助けの大きな担い手となる可能性を追いかけて、これからもみなさんと一緒に学びを深めていきたいと思います。

「対応力の高い育児支援をめざして（育児支援 NPO のこれからの役割）」 松本千賀子 NPO 法人 Com 子育て環境デザインルーム 代表



NPOとして子どもの安心・安のために親支援をする運営を目指してやっております。

私どもの団体がどのような事業をしているかといいますと、一つはファミリーサポートセンター事業で、もう一つが育児支援プログラムの実施事業を行っております。

最初のファミリーサポートセンター事業は、先程ご登壇されました岩出市から受託をさせていただいているものと、御坊市ファミリーサポートセンターの運営をしております。支援内容としましては、一時保育の支援、他機関との連携、地域の様々な機関連携をさせていただきながら、この事業のよりよい方向を目指しているのが現状です。

2つめの育児支援プログラム事業ですが、カナダの nobody's perfect というプログラムに出会い、その事業をはじめました。

その後、実際育児をしているお母様たちのニーズを汲み取る中で、今私どもが主力としてやらせていただいているのが CSP 事業です。

こうした事業を継続的に私どもの団体に委託して下さっている県内の行政機関と、色々なプログラムをしております。県外ですと支援者への育成も含めて継続的にサポートしているのは、岡山県や東京、座間市等です。私共は、CSP の認定団体でもありますが、こうした事業をする中で、個人的なものも含めて相談が増えていきます。

これらの事業を行っていく上で、課題に感じることをお話しします。

ファミリーサポートセンター事業や CSP 事業をする中で、様々な子育てをされている方や、支援者の方などから、色々相談があります。

その中で感じているのは、どの場面にあっても親子の関係性をどのように支援していくかという部分の相談内容が多くなっています。

また扱いにくい子どもと、どのように関わっていくか、これは支援者としての専門性が求められるところです。このあたりはファミリーサポートセンターあるいは私の個人的な相談業務の中で多いことですが、保育園や学校が終わったあとの集団育児や集団教育の中で、どのように関わっていくのか。専門的な支援が求められています。

具体的などころで、自治体や関係機関との支援のつながりについて、難しいと感じています。

誰がどのようにまとめて、どの方向に向かうのか。そして、どのような役割で、いつ誰が担い、支援の頻度はどれくらいが的確なのか、明確な指針がないため、答えを出すことができず、悩ましく思います。

こうした支援のつなぎ先、スキルを提供する中で、やはり包括的な支援のつながりをつくっていく、橋渡しをしていくことが支援なんだ、と私には聞こえました。まさにそれは私達の日常的な課題の中で起きていることです。

どのような支援や中身が必要なのかというところで、当初は危機回避、つまり危険をいかに下げるか重要だと思います。虐待が多いかと思うのですが、NPO の役割としては、一般的な安心・安全へ、ということが私達の重要な役割ではないかなと思っています。

その中には親への支援、子どもへの支援、必要な訪問支援。中には家事支援や学習支援、生活スキルの支援が必要であり、支援者への支援。そして、支援のための人材確保、トレーニングが必要だなというところで、NPOとしてこの10何年関わってきた中で、これはどこに向けたらいいのかと思いますが、日本の仕組みの中で、育児支援のNPOを育てるとするのが非常に欠けるように思います。

20年前に同じように動いていたNPOが増えていないです。

事業が大きくなっているか、あるいは専門性が高くなっているかと言いますと、自分自身も含めてまだまだ動けない、どうしたらいいのかわからない状態が続いています。

前向きなところで昨年オレンジカウンティに行かせていただいた中で、インホームケアという言葉も教えて

いただきました。結果の出る、効果のある中身、ラップアラウンドのように取り組んでいくことがこれから求められていると思います。

私達ができることを探りながら進んでいる状況ですが、ひとつの自治体とは私達NPOが養育訪問支援を担って行ける可能性になるようなお話をいただいているところです。



シンポジウム第2部：パネルディスカッション



堀：日本ではアメリカのように裁判所が一時保護を決定する仕組みではなく、要保護児童対策地域協議会の中でそれぞれの市町村や児童相談所がアセスメントシートを使いながら「この家庭は親子分離した方がいいのでは」と決定しています。なかなか市町村の思いと県の思いがまとまりません。意思決定を裁判所が一元化する方法と、我々のように決まらずモヤモヤした中でやっていくのと、どちらがいいのでしょうか。

ブロクサム：私が見てきたことでもありますし、念頭に置いていただきたいことですが、それぞれ地域によって考え方、文化、状況には違いがあります。そのため、どこにいても同じガイドラインを使うことが重要です。私に関わってきたケースでは、法律によって児童虐待やネグレクトが大まかに定義されました。子育てを放棄するとはこういう意味があって、性的虐待はこういう意味で、身体的虐待はこう、というようにそれぞれが定義されています。それらの定義を元に、どれだけの度合いで行われているのかを判断しなければいけません。特に、身体的虐待では叩くところから身体中に痣ができるところまでの幅が広いです。その中で、新たな政策ができていきます。州をまたぐものが多いですが、いくつか地域限定のものもあります。いずれにせよ、地域間における大きな政策の差はありません。大切なことは、虐待とネグレクトに関する明確な枠組みを設定し、それらに関する決定を下すためのツールについて考えることです。その上で、地域間に小さな違いがあってもいいでしょう。

ジャンセン：物事を進めるためには、一貫性がとても重要です。先ほどお話ししましたが、我々は8つの州でプログラムを運営しています。州ごとの差はありますが、ボーイズタウンの事業内容は明確です。我々

のガイドラインや期待値は他のどの州よりも高いため、たとえ州ごとに違いがあっても対応できるのです。様々な州に対して、容易にサービスを提供することができます。

堀：保護者を再統合に持っていきたいと思っていながらも対立がずっと続くことがあります。裁判所関与が日本とアメリカでは全然違いますから、日本にも枠組みにはありますが、やはり保護者とパートナーシップを結ばないとどうにもやっていけないと思います。アメリカではどのような工夫をしていますか？

ブロクサム：真っ先に頭に思い浮かんだ言葉が「関わり合い（エンゲージメント）」です。これは幅広く意味を持つ簡単な言葉ですが、実践することは難しいです。21年前、私たちはこれをうまく実践できていませんでした。

今は、ソーシャルワーカーがいろいろなプロセスや物事を進めて行く上で関わり合いを持つことを大切にしています。これは1日目、つまり子どもを家族から分離する日から始まります。身に危険が及ぶ緊急事態がない限り、ソーシャルワーカーはできるだけ家族の言葉を聞き、情報を伝えます。分離した次の日には家族とミーティングをします。みんなでテーブルを囲い、家族は親戚や神父さん、また、支援を提供してくれる人を連れてくることができます。子どもの年齢が高ければ、一緒に参加することもできます。ソーシャルワーカーと場合によってはソーシャルワーカーのアドバイザーが参加し、ファシリテーターがミーティングを進行します。ミーティングの目的として、1つめは子どもの措置先がすぐに見つからない場合には、家庭に一旦戻すため、虐待が起きないように家族と何ができる

かを話し合います。2つめは、措置先があったときここにするか、例えば誰が親戚に預けられる人はいないのか、などを話し合って決めます。こうすることで、少し家族が落ち着きます。3つめは、家族の意見が伝わっていて、このチームの一員なのだと感じるようにするためです。これは、家族のために誰かがかわりに行っているものではありません。

たまに、家族が怒って帰ってしまうことがあります。そうなったとしても、家族がこのチームの一員であり、子どもを家族の元に戻すための方法を考えていることを伝えるための第一歩になります。状況があまりにも深刻な場合には、再統合をしません。例えば、同じ家の子供が虐待で亡くなったときです。

家族に聞き取り調査をするとき、どのような体験だったかを聞きます。例えば、最初の段階で「職員は敬意を持って接していましたか？話を聞いていましたか？」などの質問をします。すると、家族は大抵「はい、敬意を持って接してくれて、話も良く聞いてくれました。」と答えますが、多くが解決方法に納得していない、子どもを取られてしまったことに納得していないと言います。親の気持ちは理解できます。このような状況を少しでも緩和するため、たとえ子どもを家庭に戻すことができなかつたとしてもソーシャルワーカーは常に家族との関わり合いを大切にすることが重要なのです。

ジャンセン：初めから家族をできる限り関わらせていくこと、これはまさに我々のプログラムで行なっていることです。ブロクサムさんの話との唯一の違いは、ボーイズタウンではソーシャルワーカーがその役割を担うとは限らないということです。

我々の場合にはファミリーコンサルタントが担当します。ブロクサムさんの説明にあった3つの役割を円滑に行うためには、多くの訓練を積んだ人が鍵となります。親と会話の中で、ここは批判をされる場ではなく協力の場であると感じさせ、親により関わりを持ってもらえるようにする人物が必要なのです。

ブロクサム：このミーティングでは、何が間違っているのかを話すだけでなく、何が正しく行われているかも話します。そのため、強みと弱みのリストを作ります。全てがマイナスではないのです。

堀：松山さんお願いします。

松山：日本の里親は一般家庭と同じで、支援体制が十分ではありません。孤立しがちです。何かがあっても基本的に里親の家庭内で解決しなければならないという、ある意味覚悟が必要です。里子との関係が煮詰まってしまって、どうしようもない状況に追い込まれた場合、CSPのスキルの観点でどうすることが大切になってきますか？

ジャンセン：ここでスーパービジョンが入ってきます。ファミリーコンサルタントとスーパーバイザーの役割は、家族を支え、追加で必要なサービスがあればそれらを勧めます。これがあるからこそ、ボーイズタウンの里親は支えられていると感じ、長い間プログラムを継続することができるのです。

ブロクサム：そういった支援はプログラムにおいて欠かせませんし、素晴らしいことだと思います。全ての家族がそういった支援を受けられるわけではありませんが、私たちのソーシャルワーカーは最低でも月に一回、電話などで家族を支援しています。もう少し大きな枠組みでみると、里親のサポートグループに入ることによって情報共有をすることができます。また、新しい里親はペアを組むことでメンターのような存在から学ぶことができます。ソーシャルワーカーは常に支援できる状態ですし、地域が提供するサービスとして里親さんたちとピクニックを開催することもあります。

堀：香川さんお願いします。

香川：当初からやみくもに、とにかくこの活動を進めようと思ってやってまいりました。近年、おかげさまでここ1-2年はCSPのスキルは力がついてきたと思っています。たくさんの方々がCSPを学びに来られていて、例えば児童家庭センターの方、児相の方、養護施設の方、それぞれが連続講座等の取り組みを始めています。彼らは、これからスーパーバイズを行って行かなければいけません、児相の方々は忙しいです。日常の業務に加え、市民へ講座を行うために、上級検定を受けて、指導者として活躍をしようと思っているのですが、やはり報告業務すら忙しいからできないとか、スキルアップが必要なのに、その時間すらとれないとか、そういう問題が今クローズアップしてきています。オレンジカウンティ、ボーイズタウンがラップアラウンドを含めてコミュニティをつなげて、成功する役割分担というか、参考になるお話があれば教えてください。

ブロクサム：我々もそうですが、州や郡によっては仕事を外部委託しています。そうすることで予算削減にも繋がりますし、オレンジ郡でも多くのカウンセリングサービス、ペアレンティングクラスサービス、里親親サービスを提携機関に委託しています。しかし、私たちには裁判所関連の仕事もありますが、その部分を委託して、うまくいかない所も見てきました。私の所属する団体でそういうことはありませんでしたが、内部でやらなければいけない業務と、外部に委託できる業務があると思います。業務の中で核となること、たとえば子どもが家庭に留まるのか、出なければいけないのかなどの決断は自治体のソーシャルワーカーが担当した方がいいと思います。他にもたくさん外部委託できるサービスはありますので、上手に活用することで予算削減になり、大変役立つと思います。私たちは

厳しい基準と観察方法で委託した事業がうまく行っているかを確認しています。

ジャンセン：日本でシステムを作っていく上で、みなさんには家族や子どもに素晴らしい支援を提供している団体とのつながりがあります。各地域で活動している団体とうまく連携していくといいでしょう。

ブロクサム：重要なことは、これがとても真剣な仕事であるということです。人々の生活に大きな影響を与えるため、しっかりと観察していかなければいけません。

堀：松本さんお願いします。

松本：NPOの役割というところで、私達に対応力を高めるにはどうしたらいいのか。契約できるエージェンシー、NPOになるには、どうしたらいいのでしょうか。そして、日本では育児支援に関しては委託事業の少なさを感じています。ですから生き残ったNPO以外に本当に増えてないのが現状です。アメリカでは、NPOをどのように育てて来られたのか教えてください。

ブロクサム：最も核となるピースは国の職員です。というのは、人数が足りなければ、国はどうか予算を引っ張って足りないところを埋めなければいけません。カウンセリングやトレーニングなどの付帯サービスを非営利団体がやっていくことはいいと思います。国が提供するトレーニングや里親を支援するための追加のペアレンティングトレーニングなどがあります。電話を受けて、子どもを家から離すかそのままにするかを判断し、そのケースを担当するのは、ソーシャルワーカーや専門職の重要な役割です。そして、そのチームの一員として他の団体や非営利団体が入ってきます。これは私の意見ですし、他にも事例はあります。

アメリカでは、多くを非営利団体に委託しているケースも見ていますが、うまくいっていませんでした。非営利団体に全て任せればいいのかと思うかもしれません。

政府のピースを変えることができるかもしれませんが、1人の職員が多くのケースを抱えているため難しいかもしれません。まずは、一人当たりの担当ケース数を減らし、核となる人たちがやらなければいけない仕事をできるようにしなければいけません。

日本には裁判の関与がないので、私たちが悩ませている問題の一つである30ページの長いレポート提出はありません。これがないことはいいことです。あまり



にもケース数が多いため、外部に委託したくなる気持ちはわかります。

ジャンセン：NPOとして、みなさんは活動を最前線で続けてきていると思います。サービスを提供しているのはNPOのみなさんですし、新しい政策の策定に影響を与える力も持っています。

政府はケアの質を保つためのガイドラインを設定しなければいけません。そして、NPOはそれらの基準を満たさなければいけません。アメリカのケースをみると、国の職員はやらなければいけないことでいっぱいになってしまいます。我々は国の認可がおりているものの、大変危険な状況にある施設を見てきました。プログラム提供をする側としては細心の注意を払わなければいけません。そうすることで、政策にも関わってきますし、全体的なガイドラインも強くなり、NPOとても優位な状況になります。

政府は実際提供されるサービスから切り離されているため、みなさんが個人とサービスのつながりを強めるほど良い結果になります。国が資金援助をしているサービスの場合には、資金が減らされることで施設のケアの質も下がってしまいます。他に資金源がなければ、そうせざるを得ないでしょう。そこで、有利なのはボーイズタウンのような非営利団体です。我々は、国がケアの質を変えようとしている時に、他の資金源を頼ることができます。そうすることで、国からの支援に関係なく最高の品質を保つことができるのです。まずは、NPOとして強いモデルを構築し、子どもの最善のケアのためには何をして、何をしないのかを明確に決めます。そうすることで、ケアの質を下げなければいけないのか？子どもの安全のために必要なケアを提供するための資源があるのか？という状況に直面せずに済みます。

＜会場質疑応答＞

質問者：私たちは定員 50 名程度の多くの課題を抱えた子どもたちが入所する施設です。今後、里親委託が進んでいく中で、どのような支援サービスを身につければ良いですか？

ブロクサム：オレンジカウンティでは、月に 1 度面会します。何がうまくって、何がうまくいっていないかを確認します。里親と一緒に子どもに関するミーティングをします。我々には物資を支援してくれる補助機関やメンター制度があり、そういうコミュニティーを作ることで里親は追加の支援を受けることができます。ただの里親ではなく、チームの一員としてしっかりと関わりを持っています。QPI-クオリティ・ペアレンティング・イニシアティブというものがあります。これは、里親との接し方や関係をうまく構築するための方法がたくさんあります。

ジャンセン：日本でもアメリカでも色々な変化をたどって今に至ると思いますが、実際は誰が一番子どもの近くにいますか？きっと、多くの場合は直接処遇職員でしょう。では、直接処遇職員の役割とは何でしょうか？一番子どものことをよく知る存在として、物事の調整や、里親が子どもを迎えるための準備を助けます。今日のシンポジウムでは、何度も里親支援の重要性を話し合ってきました。直接処遇職員としての役割は少し変わるかもしれませんが、しかし、日々行っていくことは変わることなく、変わるのは環境なのです。あなたの意見や力はとても重要なのです。

久山：情短施設の場合は、ブロクサムさんが言われたような特殊なサポートが必要な子どもたちの施設なので、一般の里親では扱いにくい、扱いきれないお子さんが入っています。その場合には、普通の里親さんに見ていただくようなお子さんとは若干違うので、区別ができると思います。

では、施設はこれからいらなくなるのかと言えば、いるところもありますが、恐らく厚労省の判断では、75%の措置を変えるわけですから、内容も変わってくるでしょう。みなさんが持っているスキルは、制度が変わっても必要なスキルです。例えば里親が何か困った時に電話をかけて、指導を受けるようなスーパービジョンのスキルは、普通の人になかなか持っていないスキルです。ですから、10-15 人の里親に対して 1 人のスーパーバイザーがトレーニングされている状況は、今までもってらっしゃるスキルには欠かせないものです。それだけでなく、皆さんは簡単にシステムが変わると思っているかもしれませんが、そう簡単には変わりま

せん。ただ、今まで施設への居住というハードに依存していたところは、本来のソーシャルワークであるスーパーバイズをして、子どもがよくできるようにしてあげるといふ本来の仕事に移っていくのではないかと思います。

ハードからソフトに考えると、施設の仕事をもう一回バラバラにしてみる事ができ、今まで何が一番重要な仕事だったのか、というところに戻ってくるのではないかと思います。児童相談所との関係構築ができているので、何が必要かわかります。それだけでなく、普通の里親さんが、学校や色々なところとのコミュニケーションをとるのにも、コーディネーターが必要になります。ですからスーパービジョンだけでなく、コーディネーターの役割も担うことができると思います。

また、先ほどブロクサムさんが言われていた優秀なソーシャルワークがどうしても必要になってきます。その役割というのは、本来施設の職員の方たちはプロフェッショナルとして持っているものなので、違うフォームでもっと引き出した形で使われるような状況が生まれると思います。

ブロクサム：所属先が、国の方針の変化によってどのような影響があるのか懸念されているのであれば、オレンジカウンティでも 2、3 回グループホームへメッセージを送っています。法律が変わり、里親にいる子どもの人数を減らすように言われたので、このメッセージを発表してからどのように変化に対応できるかを考えています。柔軟性を持つことが重要です。グループホームに関するだけでなく、様々な活動において連絡をとっています。

質問者：発達障がいを持っている子どもの通所施設で働いています。そこに通われている親御さんに主に、CSP の 7 回連続講座をやらせていただいているのですが、その中でなかなか休んでしまったり、途中で来なくなったり、という受講動機が低い親御さんがいます。そういう方に効果的に支援する方法はありますか？

ジャンセン：最終目標は再統合ですか？子どもは家に戻る予定がありますか？計画は立てていますか？

質問者：戻るケースもあるし、支援的な部分で大きなケースになっていなくても、発達がゆっくりなので、自分の思い通りに子育てができないという親御さんがいます。そっちにいかないための講座もあるので受講動機が低いと 1 回きて、来なくなったりということが多いです。そういう方に限って来なくなってしまう



ジャンセン：子どもが家に戻るかわからない場合には、クラスに参加する動機が低くなってしまいます。もう一つ言えることは、CSPは一緒に暮らしている家族のために開発されたプログラムです。ただ、CSPは居住型ケアから発展した里親サービスの基礎となっています。そのため、このような状況では先ほどブロクサムさんが言っていたように、措置が決まった時点でインホームサービスを始めるといいでしょう。親が子どもを返してほしいと思っていれば、そこからどうすればいいかの道のりができます。はじめからそれらのピースがなければ、子どもが戻ってくるかもわからないので、改善するためのモチベーションが低くなるでしょう。

ブロクサム：難しい質問ですね。はじめから期間を区切ってしまうといいと思います。そうしなければ、どこからモチベーションが湧いてくるのか？
我々も以前、施設に入っている子どものところへ親があまり面会に行かないという場面を見てきました。面会に行った際に、何かやらなければいけないことがあって、それをやるための支援を受けられる状況にあることが望ましいと思っています。しかし、実際は子どもが離れてしまったから時間がかなり空いているかもしれません。そのため、子どもがどうでもいいという訳ではなく、ただ心が苦しいと感じるかもしれません。他にも理由はあるでしょう。どういう理由でその状況になっているかを知ることには意味はあるでしょう。ただ、時間が空いてしまうと難しいということは間違いありません。

福田：今日はありがとうございました。今の時点でも大変なお子さんが我が市にはいる状況なので、今日勉強させてもらったことを、早速明日から地域で役立てて行けたらと思います。ありがとうございました。

久保：虐待というものは、不安がつきまといます。児相、市町村、施設、里親、関係機関、色々な所で揉めています。しかし連携が何かを今日学んだように思います。子どもの安全・安心が理念として真ん中にあり、その

ために動くということ。関わっている人間がひとつになればブレないのではないかと思います。

松山：里親が孤立している話もしましたが、行政にまかせていないで、自分が預かっている子どものまわりには効果的な支援体制ができるように、里親自身も頑張らなくては行けないと改めて思いました。

香川：何をしたらいいのか迷われている方も多いと思います。私達も、何をしたらいいのか、スピーディーにできるのか、とまだまだ模索している段階かと思えます。ただ言えることは、変わりたい、よくなりしたい、という人たちに対して、私達が持っているスキル、CSP、援助計画のスキルは、高い確率で成果を出している自信があります。なので、迷われたらとりあえず私達に声をかけていただいて、私たちは必要なところにおつなぎさせて頂くことを目指して、皆様と一緒に取り組みたいと思います。

松本：自治体との養育訪問は勇気がいります。私達NPOが新しいことにチャレンジすることは非常に勇気がいることです。この場で皆様の取り組みや方向をきかせていただいて、前向きにチャレンジしてみたいと思いました。具体的などころを進めて、子どもたちの安心・安全のために、良き友の心・温かい心で、私達NPOは地域に貢献できたらと思います。

ジャンセン：いつも、日本の皆さんを見ていると貢献する力や情熱を持っていて、意見や経験、そして時間を共有することに前向きであることに心があたたくなります。
今日のような話はとても大切です。コミュニケーションと協力を続けて、自分自身の経験や体験を共有することは、政府が政策を作り始めるときに大変重要な声となります。みなさんの声が届くほど、強い政策が生まれます。そして、子ども、施設、コミュニティー、家族とみなさんが一緒に協力していくほどいい結果が待っていると思います。

ブロクサム：今日は参加させていただき、ありがとうございました。皆さんの仲間はたくさんいます。それは忘れないでください。今日この場にはいない人たちも大勢います。数の力というものがあります。
日本の状況を完璧に把握している訳ではありませんので、あまりたくさん提案をすることはできませんが、一つ役立つと思うことは、もっとしっかりとした枠組みを持つことです。これはとても有益なことで政府が行わなければいけません。一部は地域レベルでできることですが、多くは都道府県レベルでしょう。たくさんある他の県では何をしているのか、モデルを比較することができます。

躊躇せず、みなさんの声を届けてください。ロビー活動や法律の提案など、自分ではできないと思っていませんか？よく考えて、本当に変えたいと思うことに力を注ぎましょう。少しずつ行わなければいけません、何がうまくいって、何がうまくいかないかわかってくるでしょう。次に日本の皆さんのお話を聞くときには、どのように成功したかを聞けるのを楽しみにしています。

久山：ありがとうございます。私は15年前にオレンジカウンティのソーシャルエージェンシーの方たちとトップにいたライリー先生と知り合いになり、今までやってきたこと、そしてこれから10年20年先までオレンジカウンティがやることを見たら、先が見えるかもしれないといわれました。その後、友人の西本さんがトップをつとめられ、その変化をずっと見てきた中でオレンジカウンティがアメリカでとても成功した理由を見ていくときに、多くのものが学べるのではないかと考えました。是非日本のみなさんに聞いていただきたいとお連れしたことは間違いではなかったと思います。

医者になる場合は、最初に学校で「thy shall not harm、人を傷つけてはいけない」と鉄則を学びます。子どもたちと関わる者が、ソーシャルワークに入るとすれば、最初に覚えなくてはいけないのは、「子どもにとっての最善の利益、the best interest of the child」です。そのこの主軸が曲がらなければ、私たちは

どんなことがあっても先が見えてまいります。私たちは親権停止、親権剥奪が行われて、危険な状況から子どもたちを離すことが最善だと考えました。ところが、子どもを親から離れたところ、弊害の方が大きいことに気づきました。里親さんや、養護施設など、様々な方策をしましたが、それでも十分ではない。そこで再統合の問題が出てまいります。

この一連の変化の中で私達が見落としてならないのは、この基本的な「best interest of child」という視点です。私たちは目の前にした虐待やネグレクトがあまりにひどいために、どうしてこういうことをするのだ、という怒りを持って虐待する親を罰したくなってしまいますが、それではいけません。子どもがいくら怒られても、それが終わるのを待つように、親は何も気にしません。

そうではなくて、どうしてそういう状況になってしまったのか、何が怒りの元なのか。リスクアセスメントの横には必ずニーズアセスメントがなければならないということが見えてまいります。

様々な技術や、行政との関わりの中で、行わなければならないことはたくさんあります。しかし、子どもの最善の利益を考えた時に、一番、誰を、どのようにサポートしていけばいいのかという考え方が今回の私達の一連の流れの中で失ってはならない点なのではないかと思います。



*“When You Help a Child Today,
You Write the History of Tomorrow”
- Father Edward J. Flanagan*



一般社団法人

日本ボーイズタウンプログラム振興機構

address. 〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 7-2-2F
tel. 03-6206-2104 | fax. 03-5539-3539 | email. info@ibpf-japan.org | url. www.ibpf-japan.org